

富 山 県 新 川 文 化 ホ ー ル
の 管 理 に 係 る 業 務 仕 様 書

令和8年 8月

富山県生活環境文化部文化振興室

魚津市教育委員会生涯学習・スポーツ課

新川文化ホールの管理に係る業務仕様書

新川文化ホール（以下「文化ホール」という。）の指定管理者が行う業務内容及び範囲等は、この仕様書による。

1 基本的な考え方

富山県新川文化ホール条例(以下「県条例」という。)、富山県新川文化ホール条例施行規則、魚津市新川文化ホール条例(以下「市条例」という。)、魚津市新川文化ホール条例施行規則及び募集要項に示した設置目的や管理運営方針をふまえ、次の点に留意して施設を管理、運用することとする。

- ・地域の人々が幅広い分野の文化と芸術にふれあうことのできる県東部地域における中核的な拠点施設として、施設の特性を活かした鑑賞の場、創造の場を提供すること。
- ・県民の幅広い文化活動の場として、公平な管理運営を行うこと。
- ・より多くの県民が快適に文化活動に親しむ環境を整えること。
- ・利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者へのサービスの向上を図ること。

2 管理運営体制

(1) 運営体制の確保

①指定管理者は、安全かつ円滑に文化ホールを管理運営するために、次の人員を置くものとする。

ア 文化振興及び舞台芸術に関する知識を有し、類似施設の維持管理業務について経験を有する者

イ ホール、展示ホール、練習室等の設備や備品等についての知識を有し、文化ホールの利用者に対し、適切な助言等を行うことができる者

②なお、高齢者や体の不自由な方へのサービスに関して知識や経験を有する者の配置が望ましい。

(2) 職員の育成等

指定管理者は、(1)の体制を保持するため、職員の育成及び運営に必要な研修を計画的に実施すること。

(3) 資格者の配置

施設管理において、必要な資格者を以下のとおり配置すること。ただし、外部に委託する場合は、委託先が資格及び免許を有していること。

- ①建築物環境衛生管理技術者
- ②消防設備士
- ③昇降機検査資格者
- ④電気主任技術者
- ⑤電気工事士（２種以上）
- ⑥危険物取扱者（甲種又は乙種第４類）
- ⑦ボイラー運転技士（２級以上）
- ⑧甲種防火管理者

(4) 適切な人員配置

季節、曜日により繁閑の実績を基に来客を適切に予測し、柔軟な人員配置や柔軟な働き方を徹底すること。（例えば来客の少ない日は出勤者数を減らし、忙しいと予測される日に重点的な人員配置をして顧客サービスを向上させる等）

3 業務内容

指定管理者は、文化ホールの施設等の機能と環境を良好に維持し、サービスの提供が常に円滑に行われるように、『4 業務の基準』に基づいて施設等の日常点検、保守及び法定の環境測定等の保守管理業務を行うこと。なお、業務の詳細は、別添「新川文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧」及びその仕様書のとおり。

(1) 施設及び設備の維持管理業務

①施設の保守管理業務

- ア 設備管理業務（電気、空調、給排水設備等の運転、監視、巡視点検）
- イ 警備業務（館内外の警備、夜間警備業務、防災、防火の業務（防災訓練、防火対象物定期点検など適宜））
- ウ 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査、残留塩素測定、各種水槽・配水管の清掃・消毒、害虫駆除）
- エ 駐車場維持管理業務（駐車場面積 20,900 m²、駐車場除雪業務、融雪装置維持管理業務）
- オ 常設展示室及び収蔵庫の管理業務（空調、照明、害虫駆除など）

②設備機器の保守点検業務

- ア 設備機器の保守点検業務
（空調自動制御機器、冷温水発生機、パッケージ空調機、消防用設備、自家発電設備、構内交換電話設備、昇降設備、身障者車椅子用リフト、自動扉、オイルタンク、温水ヒーター、自家用電気工作物、可動展示パネル）
- イ 舞台関係設備保守点検業務
（舞台機構、舞台音響設備、舞台照明設備、ビデオ設備、ピアノ、チェンバロ）

③清掃業務（日常清掃、定期清掃（ワックス掛け、カーペットクリーニング、ガラス清掃））

④樹木等保守管理業務（樹木・芝生手入れ、敷地内除草 など）

⑤その他業務（一般廃棄物収集運搬業務）

(2) 文化の振興に関する業務

募集要項に記載する施設の設置目的、管理運営方針を踏まえ、これまでの施設の取組みとの継続性・整合性を保持することを前提に、事業内容、実施計画について積極的な提案を求めます。

文化振興事業のうち文化ホール企画事業については、魚津市教育委員会と県の両方と協議のうえ事業計画の承認を得ることとなります。

なお、これまでの取組みについては以下のとおり（具体的な事業実績については別添「新川文化ホール企画事業等一覧」参照）。

①文化ホール企画事業（以下、ア～ウまでは、県と魚津市の共同事業として実施。）

ア 鑑賞事業

国内外の芸術性が高く質の良い優れた舞台芸術公演等の実施（興行として成立しにくく、民間では本県での開催が難しいもの、芸術文化になじみの少ない県民を啓発するものや親子で楽しめるものなど）

イ 参加事業

地域で活動する団体等に発表機会を提供するとともに、地域住民の創作活動の活性化を図ることを目的に実施。事業の実施にあたっては、企画・製作等において指定管理者と参加団体が共同で行う。

事業名	事業内容	開催年
魚津市民文化祭	魚津市内の芸術文化団体や小中学校の日頃の活動成果発表をするフェスティバル	毎年

ウ 普及育成事業

学校等と連携して、優れた舞台芸術に触れる機会を提供する「舞台芸術鑑賞会」の実施や、地域のアマチュア演奏家等に発表の機会を提供するなど、次世代を担う子供たちや青少年の芸術文化活動を支援する事業を実施する。

事業名	事業内容	開催年
小学生舞台芸術鑑賞会	小学生を対象としたレクチャー付の舞台公演	毎年
中学生舞台芸術鑑賞会	中学生を対象としたレクチャー付の舞台公演	毎年

- エ 展示事業等（魚津市単独事業…魚津市教育委員会が事業計画を承認）
魚津市美術展及び魚津市民文化祭（ホール公演を含む）を開催する。

事業名	事業内容	開催年
魚津市美術展	魚津市民等を対象とした絵画・書・彫刻・工芸・写真部門の公募展	毎年
魚津市民文化祭	魚津市内の芸術文化団体や小中学校の日頃の活動成果発表をするフェスティバル（一般：華道、美術、文芸 小中学校：図画工作、書）	毎年

②出前公演開催事業（アウトリーチ活動）

文化ホール企画事業等で招いた優れた芸術家が、学校や公民館等に出向き、公演やワークショップなどを実施することで、児童、生徒、地域住民等とのふれあいの場を入場無料で提供

③文化ボランティア養成

- ア 県（富山県民会館の指定管理者）が実施する文化ボランティア養成研修への協力
イ 文化ボランティアに対する活動の場の提供

（３）施設の利用に関する業務

①利用の承認等に関する業務（窓口・電話対応、施設等の案内、各種問合せ対応、利用申込受付・調整、利用打ち合わせ、利用承認申請書の受理、利用承認等）

②利用料金の徴収に関する業務（利用料金の決定、利用料金の徴収・還付、利用料金の減免）

（４）その他施設の管理運営に必要な業務

- ・施設内の秩序維持（随時）
- ・施設内配置物品の管理（随時）
- ・屋内行事案内板管理（随時）
- ・施設の利用促進及び広報
 - ホームページの管理・運営、施設案内に関するリーフレットの作成・配置
 - イベントガイド 毎月１回 18,000部程度
 - ※印刷部数はこれまでの実績に応じた目安を示したものであり、必要に応じて調整可能です。
 - ※チラシ作成などその他広報計画については、提案を求めます。
- ・会議室等利用支援（適宜）
 - 会議室の机、椅子、付属設備（音響、映写、投影設備等）のセッティングなど
- ・ホール運営（適宜）
 - 利用者との打合せ、演出（舞台・照明・音響等を含む）及び舞台道具制作などについての指導、打合せに基づく実行プランの作成
- ・舞台運行（適宜）
 - 舞台照明・音響・舞台機構・道具及び映写・収録設備の準備、操作、片付け
- ・可動展示パネル等操作
- ・関係機関等への諸届出等（興行場営業の許可等）
- ・遺失物の保管、届出業務（適宜）
- ・地元関係団体との連絡調整業務（適宜）
- ・県立４会館及び県内公立文化ホール施設等のチケット販売業務（随時）
 - 販売依頼受付、販売、イベントPR等

※現在、チケット販売については、県立4会館共通のチケット販売システム((公財)富山県文化振興財団が運営)が運用されているが、当該システムによらずに実施しても差し支えない。なお、適宜、施設利用者や県内のイベント主催者の要望に応えること。

(5) その他の業務

①地域の団体の育成と連携協力等

ア ミラージュホール・クルー（友の会）の事務局運営（会員数…1,000名）

会員の募集、会員の管理、情報提供等を実施すること。

会費の徴収、友の会会計の経理、事業計画・予算の立案、会議の開催、友の会事業の企画・実施、広報誌の編集・発行・送付を行うこと。

友の会の概要については、当該施設のホームページ（下記アドレス）に会員募集や特典について掲載されており、引き続き同程度以上の事業内容となるよう参照のうえ運営すること。

<https://miragehall.jp/crew/index.html>

イ 新川文化ホール振興協議会の事務局運営（会員数…121団体）

会員の募集、会員の管理、会費の徴収、協議会会計の経理、事業計画・予算の立案、会議の開催、ミュージックランチコンサート（年間15回程度土曜日正午に音楽コンサートを開催）等の企画・実施など。

※協議会は、芸術文化の向上と地域の活性化を推進することを目的に、コンサートのほか表彰、ホールで行われる文化事業への支援等を行っている。

②富山県公立文化施設協議会への加入等

指定管理者は、協議会に加入し、連絡調整を図り、協議会活動を行うこと。

協議会は、県内の公立文化施設が相互の連絡、研究によって、その機能を十分に発揮し、地方文化の向上に資することを目的（協議会規約第2条）とするもの。

※参考(別添)富山県公立文化施設協議会規約

なお、「(2)文化の振興に関する業務」の実施に際しては、協議会のコーディネートのもとで、他の公立文化ホール（市町村立を含む。）と共同での公演の開催などにも努めること。（協議会を通じた助成制度が活用可能）

③保険の加入

施設に係る保険については、下記以上の保険に加入すること。

・公立文化施設賠償責任保険

対 人 補 償		対 物 補 償
1名あたり支払限度額	1事故あたり支払限度額	1事故あたり支払限度額
100,000千円	3,000,000千円	20,000千円

・公立文化施設災害補償保険 被災者1名あたり 1,000千円

④喫茶室使用者との連絡調整事務

来館者へのサービス向上のために設けた施設内の喫茶室を県から目的外使用許可を受けた事業者が運営することから、事業者と施設管理上必要な事項についての連絡調整を行うこと。

(6) 危機管理対応

①予防対策

自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急・非常・不測の事態に対しては危機管理体制を構築するとともに、対応マニュアルを作成し、災害時の対応について随時訓練を実施すること。また、消防署等からの指摘があった場合には、直ちに改善措置を講ずること。

救命講習会の受講など、事故等への対応について救命技能を有する職員の育成に努めること。

②災害対応

上記災害等の際には、遅滞なく適切な措置を講じたうえ、県をはじめ関係機関へ連絡を行うこと。

③避難所等となった場合の運営協力

施設所在市町村が避難所等として使用する際には、避難所等の管理・運営に協力すること。

4 業務の基準

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

指定管理者は、文化ホールの施設等の機能と環境を良好に維持し、サービス提供が常に円滑に行われるよう、施設設備の安全点検、事故防止対策マニュアルや事故対応マニュアル等の作成、避難訓練の実施など、保守及び法定の環境測定等の管理業務を適切に行うこと。

なお、別添「新川文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧」に示した業務の詳細のうち、法令等で定められている場合等を除き、頻度や実施方法等は参考基準を示したものであり、施設設備の機能や美観等が維持されている場合は、指定管理者の判断で実施することとする。

①施設の保守管理業務

日常的、定期的な施設の点検、補修を行うとともに、施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努め、安全面、衛生面、機能面が確保されるよう施設を適切に管理すること。建築物等の不具合を発見した際は、速やかにその改善が図られるよう、適切に対処すること。

②警備業務

文化ホールの防火、防犯及び防災に万全を期し、利用者が安心して利用できる環境を確保した警備業務を実施するとともに、防火管理者を配置すること。

③環境衛生管理業務

施設の環境を維持し、快適な環境を保つため、空気環境測定等を適切に行うこと。

④駐車場維持管理業務

駐車場の車両の監視を行うとともに、必要に応じて車両の誘導を適切に行うこと。

⑤設備機器の保守点検業務

設備機器等の安全確保及び適切な管理運営のために、システムの保守点検等の必要な処置を講じること。また、故障等の緊急時には迅速に対応できる体制を確保すること。故障等の発生や短期間のうちに故障が発生すると見込まれる場合は、速やかにその改善が図られるよう適切に対処すること。

⑥舞台関係設備保守点検業務

舞台関係設備（舞台機構、舞台音響設備、舞台照明設備、ビデオ設備、ピアノ、チェンバロ）については、日常点検、定期点検等を行い、利用に支障がないように努め、また、定期点検については、ホールの使用に支障がないよう、あらかじめ点検日等を調整すること。

⑦清掃業務

全館の施設等について、良好な衛生環境、美観の維持に心がけ、公共施設として快適な空間を保つために必要な清掃業務を実施すること。

⑧樹木管理業務

文化ホールの植栽樹木及び芝生等の維持管理にあたっては、美観又は衛生を良好な状態に保つため、施肥や薬剤散布、除草、灌水、刈り込み、剪定などの必要な処置を講ずること。

(2) 文化の振興に関する業務

県民に対し優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、優れた芸術文化を創造する人材を育成するため、これまでの文化ホールの取組みとの継続性・整合性を保ちながら、事業（これに伴う広報、PR等を含む。）を企画・実施するものとする。

(3) 施設の利用に関する業務

①利用の承認等に関する業務

- ・県が導入する富山県公共施設予約システムに対応すること。
- ・施設、設備等を利用者が安全かつ円滑に利用できるよう、利用方法、注意事項等についての十分な指導、説明、助言を行うこと。
- ・電話等での問い合わせ及び施設来館者への対応等については、施設の運営やイメージに大きな影響を及ぼすことがあるため、誠実かつ適切に業務を遂行すること。
- ・施設の利用等について利用者、地域住民等から苦情があった場合には、適切な対応をすること。また、その内容を県及び魚津市教育委員会に報告すること
- ・受付業務における各種付帯サービス（宅配や看板の手配等）の窓口一元化に努めること。

※なお、利用の承認にあたっては、県条例第8条第1項及び市条例第9条第1項に基づき利用を承認

することとし、県条例第8条第2項及び市条例第9条第2項に基づき、以下の場合、利用承認しないこととする。

- ・文化ホールの施設の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき
- ・施設又は附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- ・その他文化ホールの管理上支障があると認められるとき

②利用料金の徴収に関する業務

ア 利用料金

利用料金については、それぞれの施設ごとにそれぞれの文化ホール条例別表に定める額の範囲内で知事又は魚津市教育委員会の承認を得て指定管理者が定めること。また、利用料金について事業計画書により額の提案をすること。

イ 利用料金の減免

利用料金については、それぞれの施設ごとに知事又は魚津市教育委員会の承認を受けて定めた基準により減免することができる。現在定めている基準は、別添「富山県民会館等利用料金の減免基準」並びに市条例に定める減免基準のとおりであるが、この基準以外に利用料金を減免する場合は、事業計画書によりその基準を提案すること。

ウ 利用料金の精算

令和9年4月1日前において、既に同日以降の利用の申込みがあり、利用が決定している施設や事業については、原則として現在の指定管理者から引継ぐこと。

※令和9年4月以降の利用料金を既に受領している場合は、現在の指定管理者との間で精算すること（利用年度の収入として取り扱う）。また、指定管理者の変更に伴い、利用料金が変わった場合について、新料金が旧料金より高額の場合は旧料金で、新料金が旧料金より低額の場合は新料金で利用させることとし、その差額については新たな指定管理者が申込者に還付すること。

（４）その他施設の管理運営に必要な業務

①行政財産の使用許可

行政財産の目的外使用部分の使用許可並びに使用料及び光熱水費の徴収については、所有区分に応じて県又は魚津市が行う。管理者は、目的外使用にかかる光熱水費の内訳を県又は魚津市へ報告すること。

②備品管理業務

指定管理者は、県及び市が所有する備品について、富山県会計規則・魚津市財務規則及び関係例規に基づき適切に管理すること。

5 指定管理料積算の際の県と市の負担割合の考え方

積算に際しては、以下の業務ごとの負担割合を参考に県分、魚津市分を分けて積算すること。

（１）基本負担率

業務名	県負担率	市負担率
（２）に掲げる業務以外のもの	70	30

（２）特別負担率

業務名	県負担率	市負担率
ホール関係（舞台機構保守・舞台音響設備保守、照明設備保守、ビデオ設備保守、ピアノ保守、チェンバロ保守、舞台照明等操作、ホール関係に限定される事務費）	100	0
展示室、会議室関係（可動展示パネル等操作、展示室、会議室関係に限定される事務費）	0	100

樹木関係(樹木・芝生手入れ保守、敷地内除草・雑草収集) 駐車場関係(駐車場除雪・融雪装置維持管理)	4 0	6 0
--	-----	-----

6 設備・備品の内容

別添「新川文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧」

「新川文化ホール備品一覧表」 のとおり

7 協議

この仕様書に規定するものの他、指定管理者の業務の内容及び処理、並びに新川こども施設（令和9年8月開業予定）に関することについて疑義が生じた場合は、県及び魚津市教育委員会と指定管理者が協議して決定するものとする。

新川文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧

	業 務 内 容	場所等	作業内容	管理の内容 規格等
施設の 保守 管理 業務	設備管理業務	館内	電気、空調、給排水設備の運転監視、施設設備の巡視点検	別紙仕様書1
	警備業務	館内外	館内外の警備、夜間の電話交換	別紙仕様書2
	夜間警備業務	館内	警備有線式自動警報装置による館内警備	別紙仕様書3
	電話交換及び施設受付案内等業務	管理事務所	電話交換、館内案内等	別紙仕様書4
	環境衛生管理等業務	館内外	空気環境測定及び水質検査(法定点検) 各種水槽及び地中排水管等清掃・消毒(法定点検) 害虫駆除(法定点検) 建築物環境衛生管理に係る業務 その他	別紙仕様書5
	駐車場等除雪業務	駐車場	敷地内駐車場、構内道路、歩道の除雪	別紙仕様書6
	融雪装置維持管理業務	駐車場	融雪ノズル調整等	別紙仕様書7
設備 機器 の 保守 点 検 業務	空調設備維持管理業務	館内	空調自動制御機器、冷温水発生機、パッケージ空調機保守点検 ※追記あり	別紙仕様書8
	消防用設備保守点検業務	館内	消防用設備の保守点検	別紙仕様書9
	自家発電設備保守点検業務	館内	自家発電機の保守点検	別紙仕様書10
	構内交換電話設備保守点検業務	館内	電話設備の保守点検	別紙仕様書11
	昇降設備保守点検業務	館内	間接式油圧エレベーター、地震管制運転装置、オートアナウンスの保守点検	別紙仕様書12
	身障者車椅子用リフト保守点検業務	小ホール	身障者車椅子用リフトの保守点検	別紙仕様書13
	自動扉保守点検業務	館内	自動扉の保守点検	別紙仕様書14
	オイルタンク点検業務	館外	地下オイルタンクの保守点検	別紙仕様書15
	温水ヒーター保守点検業務	館内	真空式立型温水ヒーターの保守点検	別紙仕様書16
	自家用電気工作物保守点検業務	館内外	法定点検	別紙仕様書17
	可動展示パネル保守点検業務	展示ホール	展示ホールの可動式展示パネルの保守点検	別紙仕様書18
	舞台機構保守点検業務	大小ホール	大・小ホールの舞台機構保守点検	別紙仕様書19
	舞台音響設備保守点検業務	大小ホール	大・小ホールの舞台音響設備保守点検	別紙仕様書20
	舞台照明設備保守点検業務	大小ホール	大・小ホールの舞台照明設備保守点検	別紙仕様書21
	ビデオ設備保守点検業務	大小ホール	大・小ホールのビデオ設備保守点検	別紙仕様書22
	ピアノ保守点検業務	大ホール 小ホール 音楽室 リハーサル室 1階ロビー	ホールのピアノの保守点検及び調律 ・スタインウェイD型 ・ベーゼンドルファーMODEL290 ・ヤマハ CFⅢーS型 ・ヤマハC3E型 ・カワイNXー40型の保守点検及び調律 ・カワイRXー3型の保守点検	別紙仕様書23
	チェンバロ保守点検業務	小ホール	チェンバロの保守点検	別紙仕様書24
清掃	清掃業務	館内、敷地内	日常清掃及びワックス掛け、カーペットクリーニング等の定期清掃	別紙仕様書25
樹木	樹木・芝生手入れ等保守管理業務	敷地内	樹木・芝生の保守管理、除草・草刈・雪囲いの実施	別紙仕様書26
	高木整枝剪定等業務	敷地内	高木の剪定業務等	別紙仕様書27
他	一般廃棄物収集運搬業務	館内外	可燃物、不燃物の収集運搬	別紙仕様書28

新川文化ホール設備管理業務

1 業務内容

(1) 文化ホールにおける次の業務

- ア 電気、空調及び給排水衛生設備の運転監視制御業務及び日常巡視点検業務
- イ アに係る一般管理業務
- ウ 文化ホール全般の施設設備の巡視点検及び小修繕等

(2) 業務の詳細については、別記のとおりとする。

2 業務実施期日

契約期間中の休館日を除く毎日（ただし、休館日であっても設備の保守点検を実施する場合は業務実施日とする。）

3 業務実施時間

午前7時30分から午後10時45分まで。ただし、県が特に指示する場合には、その指示する時間

4 業務員の配置

関係法令に従い業務を遂行するために必要な下記の資格を有する者を含め、業務を円滑に遂行するために必要な人員を業務員として文化ホールに常駐させるものとする。

- (1) 電気主任技術者（3種以上）で所管庁届出者
- (2) 電気工事士資格（2種以上）、ボイラー運転技師資格（2級以上）または、危険物取扱責任者資格（乙種以上）の所有者で実務経験を有する者

別記：業務内容詳細

業務区分	設備区分	業務内容の概要
運転監視制御	電気設備	受変電設備操作・監視、受変電盤操作・監視・記録、変電設備の運転操作、蓄電池設備監視、その他
	空調設備	中央監視盤操作・監視・記録、冷温水発生機運転操作・監視、空調機運転操作・監視、換気設備運転操作・監視、各温湿度記録、その他
	給排水衛生設備	給水設備・排水装置・給湯装置の運転操作、屋外融雪装置の運転操作・監視、その他
日常巡視点検	電気設備	受変電設備、各階電気設備、蓄電池設備、弱電設備の巡視点検、その他これに付随する整備・小修繕
	空調設備	冷温水発生機、空調機、換気設備の巡視点検、その他これに付随する整備・小修繕
	給排水衛生設備	給水・排水・給湯・衛生設備の巡視点検、屋外融雪装置の巡視点検、その他これに付随する整備・小修繕
その他の一般業務		・各設備の定期保守点検への立会い ・災害・障害発生時の対策及び措置 ・突発停電時の対策及び措置 ・関係官公庁その他に対する諸手続きの代行及び査察等への立会い ・管理業務状況報告書(日報等)の作成及び文化ホールへの提出 ・各設備の管理資料の作成 ・電気・空調・給排水設備以外の各施設設備の点検・整備・小修繕 ・電気主任技術者として必要な業務事項

新川文化ホール警備業務

1 業務内容

- (1) 文化ホール構内（建物部分のみ）の警備業務
- (2) 文化ホールの駐車場及び周辺（建物部分を除いた敷地を含む。）の警備業務

2 業務実施期日 契約期間中の休館日を除く毎日

3 業務実施時間 午前7時00分から午後11時00分まで

4 業務員 業務を中断なく遂行するに足る業務員を、常駐させるものとする。

5 業務実施要領

(1) 警備目的

文化ホールの構内における安全及び秩序の維持及び敷地内における自動車の整理・保全に努め、文化ホール業務の円滑なる運営に寄与することを目的とする。

(2) 警備権限 本目的任務遂行に必要な警備上の権限は、指定管理者がこれを保有する。

(3) 警備形態 組織警備に基づく常駐警備とする。

(4) 警備内容

①警備任務

ア 盗難及び不法侵入の予防

- ・文化ホールの施錠、解錠及び巡回点検
- ・潜伏者、徘徊者及び不審者、その他不良行為者などの発見と排除
- ・事故発生時における通報及び連絡

イ 火災の防止

- ・文化ホール内の火気取扱箇所及び危険物貯蔵所等の火気の点検と異常発見時の処理
- ・火災の発見と初期消火
- ・火災発見時の通報及び連絡

ウ 駐車場警備

- ・駐車場出入口における駐車位置の指示案内
- ・駐車場内における自動車の誘導、整理及び監視
- ・これらに付随する沿道の交通整理

エ 夜間の電話の交換等

- ・職員不在時の電話の応対
- ・職員不在時の来館者の案内

オ その他、文化ホールの特に指示する事項

②業務実施要領細目

ア 風雨及び火災警報等の気象情報に留意し、必要に応じ巡視回数を増やし、また、警備を厳重にすること。

イ 業務開始時は、午前7時00分に警備装置を解除し、職員用の出入口を解錠したのち、機械警備業者へ連絡すること。業務終了時は、全館巡回後施錠した後、機械警備業者へ連絡し、警備装置をセットすること。

ウ 警備実施に必要な鍵は預託し、指定管理者はこれを厳重な取扱いと保管をなすこと。

エ 管理事務室の金庫の鍵、機械室の鍵及び清掃員室等の鍵は、始業時に担当職員（委託職員を含む。）に引き渡し、終業時に受け取るものとする。この際には、所定の引き渡し簿に記載し、受け取った鍵は、警備員室内の金庫に保管すること。

オ 必要に応じて、敷地周辺を巡回し、特に河川の周辺状況には注意すること。

カ 巡視における主要留意事項は次のとおりとする。

- ・消火栓及び消火器煙草の吸殻入れ、水漏れ及び水道栓、電気使用器具のコンセントの点検
- ・防火扉前の障害物の撤去
- ・不要点灯箇所の消灯
- ・各窓、扉及びその他施設の異常についての確認
- ・館内の美術品及び備品の点検
- ・不審物や不備な箇所の発見と対処

新川文化ホール夜間警備業務

1 業務対象物件

新川文化ホール

2 業務内容

(1) 盗難・不法侵入の予防

- ア 業務対象物件内の機械警備
- イ 潜伏者、徘徊者、不審者、不良行為者等の発見と排除
- ウ 事故発生時における関係警察署及び県への通報連絡
- エ その他警備に関する意見具申

(2) 火災の防止

- ア 業務対象物件内の火気取扱箇所及び危険物貯蔵所の異常発見時の処理
- イ 火災の発見と初期消火
- ウ 火災発生並びに発見時の関係警察署及び県への通報連絡
- エ その他警備に関する意見具申

(3) 警備有線式自動警報装置（以下「警報装置」という。）の作動確認（機器の保守点検を含む。）

- ア 業務対象物件に設置の盗難・設備警報装置の作動確認
- イ 業務対象物件に設置の火災警報装置の作動確認
- ウ 警報装置の作動確認

3 警備方法及び実施時間

警備装置による機械警備

- (1) 水曜日から月曜日 原則として午後 11：00～翌日午前 7：00
- (2) 火曜日及び年末年始（12月29日～1月3日） 終日

4 業務実施要領

- (1) 業務対象物件内で異常事態が発生したことを確認したときは、警備担当者は、警備員を速やかに急行させ、異常事態を確認し、事態の拡大防止にあたりとともに、あらかじめ届出のある県の緊急連絡者へ連絡する。さらに、関係各機関へ連絡するなどの必要な処置をとる。
- (2) 警備担当者は、警報受信装置を間断なく監視するとともに、警備士との連絡を保持し業務対象物件内の異常事態に備える。

5 事故報告書の提出

業務実施中に異常事態及び事故等が発生した場合は、指定管理者は、必要な処置等が終了した後速やかに事故報告書を県及び魚津市教育委員会に提出するものとする。

新川文化ホール電話交換及び施設受付案内等業務

1 業務内容

- (1) 電話交換業務
- (2) 会館の利用受付業務（業務実施状況・利用状況に関する記録等の作成・整理含む）
- (3) 来館者の受付・接客・案内業務
- (4) 館内放送
- (5) 施設の供用に伴う整理等の業務
- (6) その他日常発生する軽易な業務

2 業務実施期間等

(1)実施期間

原則として休館日を除く日とする。ただし、施設業務の都合など特に理由のある場合は、変更することができることとする。

(2)実施時間

午前8時30分から午後10時15分までとする。

3 業務員の配置

業務を間断なく遂行するに足る業務員を所定の業務実施場所（1階管理事務所）に常駐させるものとする。

4 その他留意事項

業務員に対し、次の事項を遵守・徹底させること。

- ア 電話及び来館者への応対は、親切かつ迅速であること。
- イ 来館者等に不快の念を与えないよう、言動に十分注意すること。
- ウ 業務上知り得た内容等を漏洩しないこと。
- エ その他業務の実施に当たっては、施設の諸規則に従うこと。

新川文化ホール環境衛生管理等業務

1 業務内容

- (1) 文化ホールにおける次の業務
 - ア 環境衛生測定業務（空気環境測定及び水質検査）
 - イ 各種水槽及び地中排水管等清掃業務
 - ウ 害虫駆除業務
- (2) 建築物環境衛生管理に係る業務

2 業務実施期日

指示する期日

3 業務員

関係法令に従い業務を遂行するために必要な建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者を派遣し、業務を円滑に遂行するものとする。

4 業務実施要領

- (1) 空気環境測定業務 2カ月に1回 測定地点20ポイント（詳細は別紙）
- (2) 水質検査
 - ア 給水栓の末端における次の検査
 - (ア) 残留塩素測定 毎週1回
 - イ 雑用水 水質検査（詳細は別紙）
 - (ア) pH値・臭気・外観検査 毎週1回
 - (イ) 大腸菌群・濁度検査 2カ月に1回
 - (ウ) 残留塩素測定 毎週1回
- (3) 各種水槽等の清掃及び消毒業務
 - ア 貯水槽 45m³ 契約期間中1回
 - イ 汚水槽 20m³ 契約期間中2回
 - ウ 雑排水槽 20m³ 契約期間中2回
 - エ 地中排水管 500m（管径150mm） 契約期間中2回
 - オ 喫茶室排水管 25m排水管 契約期間中2回
- (4) 害虫駆除業務
 - ア 建築物環境衛生法に基づく害虫駆除 契約期間中2回
 - イ 委託者の要請に基づく害虫駆除 随時
 - ウ 業務の実施に用いる薬品は医薬品又は医薬部外品とし、人体に悪影響のないよう選定、使用に注意する。
 - (ア) 害虫駆除実施後約6カ月の残効性を有するもの
 - (イ) 速効性にすぐれるもの
- (5) 建築物環境衛生管理に係る業務
 - ア 維持管理業務計画の立案（管理基準は別紙）
 - イ 維持管理業務の監督
 - ウ 維持管理業務の指導
 - エ 測定業務の立ち会い
 - オ 当該建築物の維持管理に関し、必要な図面、帳簿書類等の作成
 - カ 関係法令に基づく所官庁への各種届け出

別紙 業務実施要領細目

1 環境測定業務に使用する機器

項 目	使 用 す る 測 定 器
浮遊粉じんの量	グラスファイバーろ紙(0.3 ミクロンのステアリン酸粒子を 99.9%以上捕集する性能を有するものに限る。)を装置して、相対沈降径がおおむね 10 ミクロン以下の浮遊粉じんの重量法により測定する機器又は厚生労働大臣の指定した者により当該機器を標準として較正された機器
一酸化炭素の含有量	検知管方式による一酸化炭素検定器
炭酸ガス含有量	検知管方式による炭酸ガス検定器
温度	0.5 度目盛の温度計
相対湿度	0.5 度目盛の乾湿球温度計
気流	0.2 メートル毎秒以上の気流を測定することができる風速計

2 環境測定業務の実施ポイント及び要領

(1)実施ポイント 20ポイント

外気、管理事務室、やまなみロビー、クリスタルガーデン、展示ホール、常設展示室、喫茶室、大ホール舞台、同ホワイエ、同楽屋、小ホール舞台、同ホワイエ、同楽屋、101、104、201会議室、第1・第2練習室、リハーサル室、中央監視室

(2)実施要領

測定ポイントの中央部の床上 75 cm 以上 120 cm 以下の位置において、上記の測定器を用いて 1 日の間に 3 回測定するものとする。

3 環境の管理基準

項 目	管 理 基 準
浮遊粉じんの量	空気1m ³ につき 0.5 mg (10 ミクロン以下の浮遊粉じん)
一酸化炭素の含有量	100 万分の 10 以下
炭酸ガス含有量	100 万分の 1000 以下
温度	17 度以上 28 度以下 (居室の温度を外気温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと)
相対湿度	40%以上 70%以下
気流	0.5 メートル毎秒以下

4 水質検査項目

	検査項目	検査項目	適 合 基 準
省 略 不 可 項 目	一 般 細 菌	6カ月以内に1回	100/m1以下
	大 腸 菌 群	〃	検出されないこと
	硝酸性窒素及び亜硝酸質素	〃	10mg/1以下
	塩 素 イ オ ン	〃	200mg/1以下
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	〃	10mg/1以下
	PH 値	〃	5.8以上8.6以下
	味	〃	異常でないこと
	臭 気	〃	〃
	色 度	〃	5度以下
	濁 度	〃	2度以下
金 属 等 項 目	鉛	6カ月以内に1回(年1回まで省略可)	0.05mg/1以下
	亜 鉛	〃	1.0mg/1以下
	鉄	〃	0.3mg/1以下
	銅	〃	1.0mg/1以下
	蒸発残留物	〃	500mg/1以下

5 各種水槽の清掃要領

(1)貯水槽清掃

- ①槽内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質の除去と、洗浄に用いた水の完全な排除
- ②清掃終了後、塩素剤等を用いての水槽内の消毒
- ③掃除によって生じた汚泥等の廃棄物の適切な処理

(2)汚水槽・雑排水槽

- ①バキュームカーによる残留汚排水の汲み取り
- ②給水車による流水洗浄及びブラッシング洗浄
- ③必要に応じ、高圧洗浄によるジェット散水洗浄
- ④掃除によって生じた汚泥等の廃棄物の適切な処理

(3)地中排水管 高圧洗浄によるジェット散水洗浄

(4)喫茶室排水管 排水管の油分の除去として16mmワイヤの回転と振動による電動カンツールで処理

新川文化ホール駐車場等除雪業務

- 1 業務対象区域 新川文化ホール敷地内の駐車場、構内道路及び歩道等
- 2 業務内容 新川文化ホール敷地内の駐車場、構内道路及び歩道等の除雪作業
- 3 除雪機械の種類
トラクタショベル（ホイール車：標準山積容量 $1.3 \text{ m}^3 \sim 3.1 \text{ m}^3$ ）を使用する。
- 4 業務実施要領
 - (1) 業務実施に際しては、作業に適した人員配置、作業時間等に留意すること。
 - (2) 業務実施中は、安全管理に十分努めるとともに、利用者等の迷惑にならないよう注意すること。

新川文化ホール融雪装置維持管理業務

1 業務対象物件 新川文化ホールが所有する融雪装置及びこれに付随する設備

2 業務内容

業 務 名	ノズル使用等					点 検 内 容
	系統名	型式	散水管	数量	ノズルピッチ	
融雪ノズル調整	A	I	50×43	38	1.3mm	(1) ノズルの目詰まり清掃 (2) ノズル上下調整 (3) 吐水量調整 (4) 吐水状況確認
		II	50×44	38		
	B	I	50×57	45	"	
			50×66.5	51		
	C	I	50×35	28	"	
	D	I	50×14	11	"	
	E	I	50×35	27	"	
	F	I	50×33	25	"	
	G	II	50×29	22	"	
	H	I	50×57.5	43	"	
	I	I	50×46.5	38	"	
	J	I	50×47.5	47	"	
	K	I	50×53.5	33	"	
		II	50×43	39		
			50×57.5	43		
	L	I	50×23.5	16	"	
		II	50×13	22		
	M	I	50×49.5	40	"	
	N	I	50×41.5	28	1.5mm	
			50×43	31		
	O	I	50×28.5	27	1.0mm	
			50×33.5	33		
			50×29	29		
	P	I	50×29.5	29	"	
			50×30.7	31		
			50×35.6	35		
	Q	I	50×37.5	36	"	
	R	I	50×27	20	"	
	計				905	
業務名	制御盤名称	仕様			数量	点検内容
制御盤点検	SP-1	運転状況監視モニター×5 台 電圧及び電流計、運転切替装置 電磁弁切替装置、降雪監視装置			1 基	(1) 電圧電流点検 (2) 運転切替状況点検 (3) 電磁弁切替状況点検 (4) 降雪感知装置点検
	SP-2	運転状況監視モニター×5 台 電圧及び電流計、運転切替装置 電磁弁切替装置			1 基	
総合動作点検	実際に水を出し運転状況の確認					

※ノズル形式 I：床埋設型 オールステンレス 両面6孔

II：床埋設型 オールステンレス 片面3孔

※融雪設備の系統については、別添図を参照のこと

3 業務実施日 11月中

新川文化ホール空調設備維持管理業務

1 業務対象物件

文化ホールに設置されている空調設備（自動制御機器、冷温水発生機及びパッケージ空調機）及び同設備に係る付随設備

2 業務内容

業務対象物件における次の保守点検の実施

- (1) 常時正常な作動を確保するための定期・巡回保守点検
- (2) 故障時不調時の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

別紙のとおり

4 業務実施回数及び実施期日

次により行うものとし、総合的に各設備の点検を行い、作動ができる状態にする。

- (1) 自動制御機器保守点検
別紙計画書に基づき、県の指定する期日
- (2) 冷温水発生機保守点検
定期点検 冷房開始時の点検整備 5月 暖房開始時の点検整備 10月
- (3) パッケージ空調機保守点検
定期点検 冷房開始時の点検整備 5月 暖房開始時の点検整備 10月
- (4) 臨時保守点検
その都度、県が要請する期日

5 その他

空調自動制御設備更新により設備仕様が変更になる可能性がある。

新川文化ホール空調設備一覧

I 熱源機器

名 称	記号	仕 様	台数
冷温水発生機 No.1 日立製作所製 HAU-A300S	R-1	A 重油焚吸収式冷温水機、冷却能力:300RT 加熱能力:831,000kcal/H	1 台
冷温水発生機 No.2 日立製作所製 HAU-A200S	R-2	A 重油焚吸収式冷温水機、冷却能力:200RT 加熱能力:554,000kcal/H	1 台
冷却塔 No.1	CT-1	二重効用冷温水機 300RT 用 冷却水循環量:5000 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ 、動力:5.5kw×2	1 台
冷却塔 No.2	CT-2	二重効用冷温水機 200RT 用 冷却水循環量:3333 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ 、動力:3.7kw×2	1 台
オイルタンク	OT-1	簡易埋設式オイルタンク、有効容量:12,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{L}}$ 、外形寸法:1800 ϕ ×4800L	1 台
オイルサービスタンク	OST-1	角型開放式サービスタンク、有効容量:720 $\frac{\text{リットル}}{\text{L}}$ 外形寸法:1000×1000×800	1 台
冷却水一次ヘッダー(往)	CHS-1	外形寸法:300 ϕ ×3390L	1 台
冷却水一次ヘッダー(往)	CHS-2	外形寸法:300 ϕ ×3260L	1 台
冷却水一次ヘッダー(還)	CHR-1	外形寸法:300 ϕ ×2410L	1 台
膨張タンク	EXT-1	密閉式 300 $\frac{\text{リットル}}{\text{L}}$ 開放式 600 $\frac{\text{リットル}}{\text{L}}$	1 台
冷却水ポンプ	CDP-1	125×100×3,340 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×27m×22kw	1 台
	CDP-2	150×125×5,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×27m×37kw	
冷却水一次ポンプ	CHP-1	125×100×3,020 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×24m×18.5kw	1 台
	CHP-2	100×80×2,010 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×24m×15kw	
冷却水二次ポンプ	CHP-3	125×100×2,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×45m×30kw	1 台
温水ポンプ	HP-1	50 ϕ ×300 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×24m×2.2kw	1 台
送・返油ポンプ	OGP-1,2	20 ϕ ×37 $\frac{\text{リットル}}{\text{min}}$ ×4kg/ ×0.75kw	1 台
冷却水用薬品注入装置	CF-1	74 ミリリットル/min×15k タンク 100 $\frac{\text{リットル}}{\text{L}}$	1 台

II 空調調和機

1 空調機

名 称	記号	仕 様	冷却能力	加熱能力	台数
大ホール客席 1F	AC-1	40,000 m^3/H	450,000kcal/H	330,000kcal/H	1 台
大ホール客席 2F	AC-2	10,000 m^3/H	103,000kcal/H	97,000kcal/H	1 台
大ホール舞台	AC-3	30,000 m^3/H	175,000kcal/H	137,000kcal/H	1 台
大ホールホワイエ	AC-4	20,000-15,000 m^3/H	130,000kcal/H	146,000kcal/H	1 台
大ホール映写室系	AC-5	1,500 m^3/H	6,500kcal/H	3,500kcal/H	1 台
大ホール投光室系	AC-6	6,600 m^3/H	50,000kcal/H	—	1 台
小ホール客席	AC-7	13,000 m^3/H	130,000kcal/H	190,000kcal/H	1 台
小ホール舞台	AC-8	15,000 m^3/H	85,000kcal/H	69,000kcal/H	1 台
小ホールホワイエ	AC-9	10,000-8,100 m^3/H	57,000kcal/H	54,000kcal/H	1 台
小ホール映写室系	AC-10	2,600 m^3/H	10,000kcal/H	7,000kcal/H	1 台
リハーサル室系	AC-11	9,000 m^3/H	58,000kcal/H	35,000kcal/H	1 台
音楽室練習室系	AC-12	8,400-5,700 m^3/H	57,000kcal/H	35,000kcal/H	1 台
展示室系	AC-13	40,000 m^3/H	215,000kcal/H	180,000kcal/H	1 台
やまなみロビー	AC-14	50,000 m^3/H	210,000kcal/H	171,000kcal/H	1 台
クリスタルガーデンNo.1	AC-15	12,000 m^3/H	51,000kcal/H	43,000kcal/H	1 台
クリスタルガーデンNo.2	AC-16	10,000 m^3/H	43,000kcal/H	36,000kcal/H	1 台
大会議室系	AC-17	9,000 m^3/H	61,000kcal/H	52,000kcal/H	1 台
中小会議室	AC-18	7,000 m^3/H	100,000kcal/H	85,000kcal/H	1 台

2 ファンコイルユニット関係

名 称	記号	仕 様	冷房能力	暖房能力	台数	設置場所等
ファンコイルユニット	FC-1	天井埋込式	1,600kcal/H	2,500kcal/H	4 台	
〃	FC-2	〃	2,280kcal/H	3,930kcal/H	2 台	
〃	FC-3	〃	3,060kcal/H	5,290kcal/H	18 台	
〃	FC-4	〃	4,370kcal/H	7,510kcal/H	20 台	
〃	FC-5	〃	6,120kcal/H	10,600kcal/H	4 台	
〃	FC-6	〃	10,000kcal/H	18,000kcal/H	1 台	
〃	FCR-2	天吊埋込型	2,200kcal/H	3,400kcal/H	1 台	
〃	FCR-3	〃	3,000kcal/H	4,500kcal/H	2 台	
〃	FCR-5	〃	5,900kcal/H	9,200kcal/H	7 台	
〃	FCR-6	〃	10,000kcal/H	18,000kcal/H	4 台	
〃	FCR-7	〃	7,000kcal/H	13,240kcal/H	3 台	
〃	PCT-5	天吊露出型	5,980kcal/H	10,790kcal/H	2 台	

3 パッケージ空調機関係

空冷パッケージ(収蔵庫)	PAC-1	床置ダクト 接続型	7,100kcal/H	6,020kcal/H	1 台	室内機 B1ボイラ室 室外機 屋上2工区
〃 (常設展示室)	PAC-2	〃	7,100kcal/H	6,020kcal/H	1 台	室内機 B1ボイラ室 室外機 屋上2工区
マルチ型パッケージ	BMO-1	16HP 型	40,000kcal/H	45,000kcal/H	2 台	屋上2工区
〃	BMO-2	10HP 型	25,000kcal/H	28,000kcal/H	2 台	屋上1工区
〃	BMO-3	8HP 型	20,000kcal/H	22,400kcal/H	1 台	屋上1工区
〃	BMI-1	天井埋込型	2,500kcal/H	2,800kcal/H	8 台	管理事務室 手前・奥 応接室 館長室 警備員室 清掃員室 保守係員室 中央監視室
〃	BMI-2	〃	4,000kcal/H	4,500kcal/H	4 台	大ホール調光器室 1・2 大ホール調光器室 3 大ホール親子室
〃	BMI-3	〃	5,000kcal/H	5,600kcal/H	7 台	親子室 音響調整室 1・2 小ホール調光器室 1・2 小ホール調光室 映写室
〃	BMI-4	〃	6,300kcal/H	7,100kcal/H	6 台	大ホール親子室 アンプ室 大ホール調光室 映写室 音響調整室 主催者控室
セパレート型パッケージ	PI-1		5,600kcal/H	6,000kcal/H	1 台	大ホールピアノ庫
〃	PO-1		5,600kcal/H	6,000kcal/H	1 台	2工区屋上
〃	PI-2		4,000kcal/H	4,750kcal/H	1 台	小ホールピアノ庫
〃	PO-2		4,000kcal/H	4,750kcal/H	1 台	2工区屋上

III 換気設備機器

名 称	記号	仕 様	台数
大会議室系統還風機	RF-1	No.3 $\times 9,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 44 \text{ mm Aq}$ 3.7kw	1 台
クリスタルガーデン系統還風機(1)	RF-2	No.3 $\times 12,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 28 \text{ mm Aq}$ 3.7kw	1 台
〃 (2)	RF-3	No.3 $\times 10,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 28 \text{ mm Aq}$ 3.7kw	1 台
収蔵庫系統還風機	RF-4	No.1 $1/2 \times 1,500 \text{ m}^3/\text{H} \times 30 \text{ mm Aq}$ 0.4kw	1 台
常設展示室系統還風機	RF-5	No.1 $1/2 \times 1,500 \text{ m}^3/\text{H} \times 30 \text{ mm Aq}$ 0.5kw	1 台
やまなみロビーディリバントファン	RF-6	$3,400 \text{ m}^3/\text{H} \times 160 \text{ mm Aq}$ 3.7kw	1 台
B1F 熱源機械室送風機	SF-1	e900 $\times 17,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$ 5.5kw	1 台
B1F ボイラ室送風機	SF-2	No.2 $1/2 \times 6,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$ 1.5kw	1 台
B1F 電気室(1)-自家発電機室送風機	SF-3	e900 $\times 20,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$ 5.5kw	1 台
B1F 自家発電機室(非常用)送風機	SF-4	e900 $\times 28,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 30 \text{ mm Aq}$ 11kw	1 台
B1F 受水層ポンプ室送風機	SF-5	No.2 $1/2 \times 6,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$ 1.5kw	1 台
B1F トレンチ送風機	SF-6	No.1 $1/2 \times 1,500 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$ 0.4kw	1 台
B1F 空調機械室(1)送風機	SF-7	No.2 $1/2 \times 6,500 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$ 1.5kw	1 台
B1F 電気室(2)送風機	SF-8	No.2 $\times 4,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$ 1.5kw	1 台
B1F 空調機械室(3)送風機	SF-9	No.1 $1/2 \times 1,800 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$ 0.4kw	1 台

3F 空調機械室(5)送風機	SF-11	No.1 $1/2 \times 1,800 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
1F EV 機械室(1)送風機	SF-12	No.1 $\times 1,700 \text{ m}^3/\text{H} \times 12 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
1F EV 機械室(2)送風機	SF-13	No.1 $\times 1,300 \text{ m}^3/\text{H} \times 24 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
1F EV 機械室(3)送風機	SF-14	No.1 $1/4 \times 500 \text{ m}^3/\text{H} \times 24 \text{ mm Aq}$	2.0kw	1 台
B1F オーケストラピット送風機	SF-15	No.2 $\times 3,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	0.75kw	1 台
小ホールフォロースポット送風機	SF-16	No.1 $3/4 \times 1,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 15 \text{ mm Aq}$	0.2kw	1 台
喫茶厨房送風機	SF-17	No.2 $\times 4,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 40 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
B1F 熱源機械室排風機	EF-1	$\epsilon 650 \times 15,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	3.7kw	1 台
B1F ボイラ室排風機	EF-2	No.2 $1/2 \times 5,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
B1F 電気室(1)-自家発電機室排風機	EF-3	$\epsilon 900 \times 20,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	5.5kw	1 台
B1F 自家発電機室(非常用)排風機	EF-4	$\epsilon 900 \times 20,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 39 \text{ mm Aq}$	5.5kw	1 台
B1F 受水層ポンプ室排風機	EF-5	No.2 $1/2 \times 6,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
B1F トレンチ排風機	EF-6	No.1 $1/2 \times 1,500 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
B1F 空調機械室(1)排風機	EF-7	No.1 $1/2 \times 6,500 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
B1F 電気室(2)排風機	EF-8	No.2 $\times 4,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 21 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
2F 空調機械室(3)排風機	EF-9	No.1 $1/2 \times 1,800 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
3F 空調機械室(5)排風機	EF-11	No.1 $1/2 \times 1,800 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
1F EV 機械室(1)排風機	EF-12	No.1 $\times 1,700 \text{ m}^3/\text{H} \times 12 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
1F EV 機械室(2)排風機	EF-13	No.1 $\times 1,300 \text{ m}^3/\text{H} \times 24 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
1F EV 機械室(3)排風機	EF-14	No.1 $1/4 \times 500 \text{ m}^3/\text{H} \times 24 \text{ mm Aq}$	0.2kw	1 台
B1F オーケストラピット排風機	EF-15	No.2 $\times 3,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	0.75kw	1 台
小ホールフォロースポット排風機	EF-16	No.1 $3/4 \times 1,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 15 \text{ mm Aq}$	0.2kw	1 台
喫茶厨房排風機	EF-17	No.2 $\times 4,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 40 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
中小会議室系排風機	EF-18	No.2 $1/2 \times 5,700 \text{ m}^3/\text{H} \times 30 \text{ mm Aq}$	1.5kw	1 台
便所(3)(10)排風機	EF-21	No.2 $1/2 \times 5,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 35 \text{ mm Aq}$	2.2kw	1 台
便所(9)排風機	EF-22	No.1 $1/2 \times 800 \text{ m}^3/\text{H} \times 25 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
更衣室(5)(6)排風機	EF-23	No.2 $\times 350 \text{ m}^3/\text{H} \times 25 \text{ mm Aq}$	0.2kw	1 台
便所(4)(5)・更衣室(3)(4)排風機	EF-24	No.1 $1/2 \times 2 \times 3,250 \text{ m}^3/\text{H} \times 25 \text{ mm Aq}$	1.0kw	1 台
便所(2)排風機	EF-25	No.1 $3/4 \times 750 \text{ m}^3/\text{H} \times 27 \text{ mm Aq}$	0.2kw	1 台
便所(8)排風機	EF-26	No.1 $3/4 \times 1,350 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	0.4kw	1 台
便所(1)排風機	EF-27	No.1 $1/2 \times 1,300 \text{ m}^3/\text{H} \times 25 \text{ mm Aq}$	0.75kw	1 台
大小ホワイエビュッフェ排風機	VF-1	No.1 $3/4 \times 500 \text{ m}^3/\text{H} \times 15 \text{ mm Aq}$	100W	1 台
シャワー室(2)排風機	VF-2	No.1 $1/2 \times 500 \text{ m}^3/\text{H} \times 25 \text{ mm Aq}$	100W	1 台
自販機コーナー(1)排風機	VF-3	No.1 $\times 200 \text{ m}^3/\text{H} \times 12 \text{ mm Aq}$	25W	1 台
湯沸室(6)排風機	VF-4	No.1 $\times 100 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	50W	1 台
分電盤室(3)排風機	VF-5	No.1 $\times 200 \text{ m}^3/\text{H} \times 20 \text{ mm Aq}$	50W	1 台
B1F ユニットシャワー排風機	VF-6	No.1 $1/4 \times 100 \text{ m}^3/\text{H} \times 15 \text{ mm Aq}$	50W	1 台
B1F 便所排風機	VF-7	No.1 $1/4 \times 150 \text{ m}^3/\text{H} \times 15 \text{ mm Aq}$	50W	1 台
展示棟系統排風機	SEF-1	No.8 $\times 22,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 65 \text{ mm Aq}$	11kw	1 台
小ホール客席・舞台系統排風機	SEF-2	$\epsilon 1120 \times 55,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 65 \text{ mm Aq}$	22kw	1 台
ホール廊下系統排風機	SEF-3	$\epsilon 800 \times 31,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 80 \text{ mm Aq}$	18.5kw	1 台
大ホール客席系統排風機	SEF-4	$\epsilon 1000 \times 55,200 \text{ m}^3/\text{H} \times 80 \text{ mm Aq}$	30kw	1 台
大ホール舞台系統排風機	SEF-5	$\epsilon 1000 \times 60,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 50 \text{ mm Aq}$	30kw	1 台
大ホールホワイエ系統排風機	SEF-6	$\epsilon 800 \times 22,000 \text{ m}^3/\text{H} \times 65 \text{ mm Aq}$	11kw	1 台

空調自動制御機器保守点検内容

A	指示・管理計器		・内部及び表面清掃 ・指示・記録状態点検 ・計器用電流電圧チェック ・感度調整 ・標準計器による指示記録調整(ゼロ点・スパン) ・諸組付部、ネジ等の緩み点検、増し締め
B	電気、電子式温度湿度調節器		・本体の点検、清掃 ・内部リレー接続の点検、清掃 ・内部機械的可動部分の点検、清掃 ・比例帯、デファレンシャル調整 ・ポテンションメーターの点検、増締 ・諸組付部、ネジ等の緩み点検、操作部の総合的作動試験
C	電子式温度・湿度等発信器		・本体の点検・清掃 ・抵抗値測定 ・線絶縁抵抗及び誘導障害チェック ・配線端子の緩み点検・増締め ・ゼロ点・スパンの精度調整
D	電子式操作器 (電動弁、電子弁、ダンパー)		・本体清掃 ・リンケージ組付状況点検及び調整、増締め ・バランシングリレー点検、増締め ・モーター回転角度点検 ・ポテンションメーター点検、整備
E	信号・電源関係機器 (直流電源・アイソレーター等)		・本体の点検・清掃 ・配線端子の緩み点検、増締め ・電流・電圧チェック ・出力信号、精度計画の確認 ・動作状況確認
F	システム機器	1 監視端末	・外観チェックと清掃 ・各ユニット組付、端子増締め及びコネクタ類点検 ・電源ユニット(メモリー、ロジック用)制御電圧の点検、リップル調査 ・バックアップバッテリーの交換及び電圧確認 ・診断機能による各カードのハードウェア点検 ・プログラム点検 ・各操作機能点検(プログラムローダー機能も含む) ・伝送信号点検
		2 プリンター	・外観チェックと清掃 ・組付及びコネクタ類点検 ・制御電圧の点検 ・各種機能点検 ・プリントアウト状態のチェック ・プリンターメカの清掃、注油等の点検
		3 アナシエーター	・外観チェックと清掃 ・組付及びコネクタ類点検 ・制御電圧及びクロック信号の点検 ・表示機能 ・コントロールガードの清掃
		4 ネットワークエンジン スイッチングハブ	・外観チェックと清掃 ・各ユニット組付、端子増締め及びコネクタ類点検 ・電源ユニット制御電圧の点検 ・表示機能の点検 ・リレーユニットの点検 ・コントロールガードの清掃
		5 UPS 無停電電源装置	・外観チェックと清掃 ・制御電圧の点検 ・停電検出点検 ・ファール点検 ・バックアップ、バッテリーの交換及び電圧確認 ・伝送状態の点検

空調自動制御機器保守点検計画表

系 統 名		点 検 作 業 実 施 月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
自 動 制 御 装 置	熱源廻り制御		◎ ○				◎			◎ ○		◎	
	オイルタンク廻り制御				○								
	ボイラー廻り制御				○								
	冷却塔制御				○								
	貯湯槽制御				○								
	空 調 機 制 御	AC-1,2,7				◎						○	
		AC-3,8				◎							○
		AC-4,6,9,11,12,13,14				◎						○	
		AC-5,10				◎					○		
		AC-15,16,17				◎				○			
		AC-18				◎				○			
	パッケージ制御					◎				○			
	ファン発停制御				○								
	計測及び凍結防止制御									○		○	
	ファンコイル制御			○						○			
中央監視装置			○ △			△			○ △			△	
入出力回路			○			○			○			○	
シーズン切替			○						○				

○:機器点検 ◎:制御状況点検 △:伝送

空調自動制御保守点検項目(対象機器)

品 名	型番	台数	保 守 点 検 項 目									
			A	B	C	D	E	F-1	F-2	F-3	F-4	F-5
1 熱源廻り制御												
押入形温度検出器	JPEK-02AR-OA1	3台			○							
〃	A960PCA	2台			○							
電子式圧力伝送器	JKH-15	1台			○							
直流電源	PWS-120	1台					○					
アイソレーター	JMH1-A	2台					○					
デジタル指示調節計	JUT-H	1台	○	○								
バルブモーター	JBGK-701A	1台				○						
一体型電磁流量計	AM220AG200A	1台			○							
電動バタフライ弁	EYN102 65A	1台				○						
〃	EYN102 80A	1台				○						
トランス	TAK	1台					○					
複座 2 方弁	JNVK-W8030FL	1台				○						
熱源コントローラー	FCM-21A＊A	1台									○	○
冷温水二次ポンプコントローラー	FCM-21A＊A	1台									○	○
2 オイルタンク廻り制御												
液面警報制御器	SL-42	1台	○									
液面発信器	ELL-2	1台			○							
液面指示警報器	DL-831	1台	○									
〃	DL-91	1台	○									
油用電磁弁 25A	RMV-1910GXO	2台				○						
アイソレーター	JMH1-A	1台					○					
3 ボイラー廻り制御												
感振器	CJS-C117T	3台	○									
排煙濃度計	JSEK-A	1台	○									
アイソレーター	FC1A-AA	1台					○					
4 冷却塔制御												
電子式制御器	FSE(4ステップ)	2台		○								
押入形温度検出器	JSEK-A	2台			○							
導伝率計	C505	2台	○									
電動ボール弁 32A	5EM2-FOA	1台				○						
〃 50A	5EM2-FOA	1台				○						
5 貯湯槽制御												
押入形温度検出器	JPEK-02AR-OA1	1台			○							
デジタル指示調節計	JUT-A	1台	○	○								
アイソレーター	FC1A-AA	1台					○					

品 名	型番	台数	保 守 点 検 項 目									
			A	B	C	D	E	F-1	F-2	F-3	F-4	F-5
6 空調機制御 (AC-1、AC-2、AC-7)												
室内形温度検出器	DSP-10-10	6台			○							
室内形温湿度検出器	DSH11-159	3台			○							
押入形温度検出器	DSP10-10D	3台			○							
直流電源	PWS-020	3台					○					
マノスタースイッチ	CL13	3台				○						
ダンパーモーター	EDA8002-1100	9台				○						
バルブモーター	M150CGA-V	6台				○						
単座 2 方弁 65A	JNVK-6524FL	1台				○						
〃 50A	JNVK-5020GL	1台				○						
複座 2 方弁 125A	JNVK-W12550FL	1台				○						
混合 3 方弁 40A	JNVK-M4014GL	1台				○						
〃 25A	JNVK-M2510GL	1台				○						
〃 20A	JNVK-M2006GL	1台				○						
トランス	TAK	15台					○					
空調機コントローラー	FCM-11A*A	3台									○	○
7 空調機制御 (AC-3、AC-8)												
室内形温湿度検出器	DSH11-159	2台			○							
室内型湿度検出器	DSP10-10D	2台			○							
直流電源	PWS-020	2台					○					
マノスタースイッチ	CL13	2台				○						
ダンパーモーター	EDA8002-1100	11台				○						
バルブモーター	M150CGA-V	2台				○						
単座 2 方弁 50A	JNVK-5020GL	1台				○						
複座 2 方弁 80A	JNVK-W8030FL	1台				○						
トランス	TAK	13台					○					
空調機コントローラー	FCM-11A*A	2台									○	○
8 空調機制御 (AC-4、AC-6、AC-9、AC-11、AC-12、AC-13、AC-14)												
室内形温湿度検出器	CJS-C117T	3台			○							
押入形湿度検出器	JSEK-A	7台			○							
直流電源	FC1A-AA	7台					○					
マノスタースイッチ	CL13	7台				○						
ダンパーモーター	EDA8002-1100	21台				○						
バルブモーター	M150CGA-V	7台				○						
単座 2 方弁 40A	JNVK4014GL	3台				○						
〃 32A	JNVK-3212GL	1台				○						
複座 2 方弁 80A	JNVK-W8030FL	2台				○						
〃 60A	JNVK-W6524FL	1台				○						
トランス	TAK	28台					○					
空調機コントローラー	PCM-11A*A	7台									○	○
品 名	型番	台数	保 守 点 検 項 目									
			A	B	C	D	E	F-1	F-2	F-3	F-4	F-5

[illegible][illegible][illegible][illegible]

品 名	型番	台数	保 守 点 検 項 目								
			A	B	C	D	E	F-1	F-2	F-3	F-4
13 ファン発停制御											
ルームサーモスタット	DSH11-159	5台	○	○							

14 計測及び凍結防止制御

防滴形温湿度検出器	JHD31-147	1台			○						
直流電源	PWS-020	1台					○				
デジタル指示調節計	JUT-A	1台	○	○							
アインレーター	PC1AA-AA	1台					○				

15 ファンコイル廻り制御

FCU コントローラー	FCU10-110/W	5台	○	○						○	○
〃	FCU10-111/W	15台	○	○						○	○
FCU コントローラー	MS-FCU1611-015	14台	○	○							
FCU リモコン	FCU10-10	15台									○
FCU リモコン	FUR90-1001	14台									○
スリット形温度検出器	TDY13	3台			○						
ファインコイル用温度検出器	JNS-5M PIK-N	2台			○						
電動ボール弁 20A	JSB-S	68台				○					
FCU リレーボックス	JLR10-105	14台				○					○

16 中央監視装置

[illegible]

冷温水発生機保守点検内容

点検項目		点検及び保守内容	IN	ON
1 外観状況				
	本体及び付属品	腐食、変形、破損等の劣化の有無の点検と補修	○	○
	温度計及び圧力計	破損の有無の点検と補修	○	○
	保温及び保冷材	損傷及び脱落の有無の点検と補修	○	
2 動力盤		暖房への切り替えの確認	○	
		絶縁抵抗の測定	○	
		作動の良否の点検と調整	○	
3 付属弁		弁の開閉の良否の点検と調整	○	
		暖房運転時の調整開度の確認	○	
4 冷温水及び 冷却水系統		出口及び入口の圧力損失の規定値確認と調整	○	
		各水室部の水漏れ確認と補修	○	
		冷却水の水抜き確認(暖房開始時のみ)	○	
5 電気系統				
	絶縁抵抗	各種モーター、ポンプ、回路類等の絶縁抵抗確認	○	
	端子	緩み、変色及び損傷の有無の点検と調整	○	○
	タイマー	起動制限、遅延等タイマーの設定値での作動確認	○	
	サーマルリレー	各種ポンプ類及びファン類のサーマルリレーの設定値の確認	○	
	電極棒	電極棒の機能調査	○	○
		必要に応じて抜き取り、亀裂、折損の有無の点検	○	
	操作盤内	盤内部の汚れを点検し清掃	○	
6 保安装置				
	保護スイッチ	各種保護スイッチの作動状況の点検と調整	○	
	インターロック	各種インターロックの作動状況の点検と調整	○	
7 燃焼装置				
	燃料系統配管	油の滴下量の確認	○	
	弁	電磁弁非通電時のノズルからの油漏れ確認	○	○
		異常時における規定値での作動確認	○	
		通電時のリサイクル、過熱、異音の確認	○	○
	バーナ	耐火材の亀裂及び欠損の有無の確認	○	
		ヘッド部の焼損及び変形の有無の確認	○	
		ノズルチップ洗油又はシンナーによる清掃	○	
		点火トランス、電極棒、高圧リード線の劣化並びに絶縁硝子の亀裂の有無及び絶縁の良否確認	○	
8 燃焼装置				
	リンク機構	動作の良否の点検及び調整	○	○
		ボールジョイントの緩み及び損傷の有無の確認	○	
	炎検知器	受光面の汚れ、亀裂等劣化の有無、並びに絶縁の良否の確認と清掃	○	
	ストレーナー	詰まりや損傷等の劣化の有無の確認と清掃	○	

点検項目	点検及び保守内容	IN	ON
9 燃焼室	焼損及び燃焼ガスのリークの確認と補修	○	
	燃焼室カバーを開き耐火材の亀裂の点検と補修	○	
	燃焼室内部の腐食及び汚れの点検と補修	○	
	燃焼ガスの出口部の腐食(ドレンアタック)の点検	○	
10 運転調整			
音及び振動	異常のないことを確認	○	
	運転時に主電源電圧の変動が規定内にあることを確認	○	
電流及び電圧	運転電流が定格電流以下であることを確認	○	
	温度制御	○	
燃焼制御	設定温度での作動確認	○	
燃焼状態	プレパージ時間、着火タイミング、失火動作指令等の作動状況 点検と調整	○	○
	正常な着火の確認	○	○
	異常振動や異常音の点検と調整	○	○
	フレーム電流の点検と調整	○	
電動機	排ガス中の O ₂ 濃度及び CO 濃度、排ガス温度、ドラフト、燃料 圧力、燃料消費量及びスモークスケールの点検	○	
	熱交換機	○	
熱交換機	回転方向の点検	○	
	冷水及び冷却水の入口温度と出口温度、溶液温度、溶液濃 度、凝縮温度及び蒸発温度の測定	○	○
不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの点検		○	○
11 真空気密			
抽気ポンプ	起動時の固着及び異音の点検と抽気能力の点検	○	○
	ベルト及び油面の点検と調整	○	○
抽気系統	抽気用弁の動作点検	○	○
パラジウムセルユニット	パラジウムセル部の焼損及び劣化度の点検	○	○
リーク試験	抽気ポンプで機内に不純ガスのないことを点検	○	○
12 溶液	インヒビター濃度及びアルカリ度の点検	○	○
	溶液の汚れの点検		○
13 熱交換機	伝熱管のスケール付着の点検と洗浄	○	
	伝熱管の腐食の点検	○	

IN — 冷房及び暖房開始時に行う点検

ON — 冷房及び暖房期間中に行う点検

※ 臨時保守点検

上記点検のほか、必要な場合は点検整備を行うものとする。

パッケージ空調機保守点検内容

点検項目	点検及び保守内容	IN	ON
1 外観状況	腐食、変形及び破損等の点検と補修	○	○
2 加湿器給水	給水止弁の点検	○	
3 排水系統			
ドレンパン	発錆及び腐食の点検と清掃補修	○	○
ドレン排水	ドレン排水の点検と清掃	○	○
ドレンポンプ	ドレンポンプの点検と清掃	○	○
4 電気系統			
操作及び動力回路	絶縁抵抗の測定	○	○
端子	緩み及び変色の点検	○	○
操作盤	汚れや異物の付着及び変形の点検と清掃調整	○	○
クランクケースヒータ	通電及び発熱状態の点検	○	○
5 冷暖房切り替え	関連機器の切り替えと作動状況点検	○	
6 送風機			
V ベルト	緩み及び損傷等劣化の点検と調整	○	○
軸受け	音及び振動の点検と調整	○	○
シロッコファン・プロペラファン	汚れ及び損傷等劣化の点検と清掃	○	○
電動機	回転方向等作動状況の点検	○	
7 エアフィルター			
ろ材	損傷等劣化の点検と清掃又は補修	○	○
枠	損傷等劣化の点検と清掃又は補修	○	○
8 熱交換機	ファンコイル等の劣化の点検と清掃又は補修	○	○
9 加湿器	汚れ及び損傷等の点検と清掃	○	○
10 保安装置			
インターロック	送風機運転と電気ヒーター通電の作動点検と調整	○	
圧力開閉器	高低開閉器の設定値での作動点検と調整	○	
	油圧保護開閉器の設定値での作動点検と調整	○	
可溶栓	ガス漏れや変形のないことを確認	○	
温度ヒューズ	溶断や変形・変色の有無の点検と交換	○	
加熱防止器	動作の点検と調整	○	
圧力計	精度の点検と調整	○	
11 自動制御機器	各種制御の設定値での作動点検	○	○
12 運転調整			
電源電圧	供給電源電圧の点検	○	○
	運転時の電圧変動の点検	○	○
運転電流	主電流及び圧縮器電流の点検	○	○
	補助電気ヒーターの電流の点検	○	
	室内及び室外送風機の電流の点検		○
熱交換状況	液体及び空気の温度の点検	○	○
音、振動	異常のないことを確認	○	○

IN — 冷房及び暖房開始時に行う点検

ON — 冷房及び暖房期間中に行う点検

※ 臨時保守点検

上記点検のほか、必要な場合は点検整備を行うものとする。

新川文化ホール消防用設備保守点検業務

1 業務対象物件

区 分	機 器 名	摘 要	数 量
自動火災報知機	受信機(防火・排煙制御盤連動)	HRN-AFW510FGA(R30) 2 系統 255 回線	1
	副受信機(表示盤)		2
	中継機		52
	熱感知器	差動式、定温式	171
	煙感知器	非蓄積、アナログ式	371
	発信機	P—1、2級	41
	表示灯		49
	電鈴		48
	常用電源	交流電源	1
	非常電源(蓄電池)		1
	配線点検	絶縁抵抗測定	
	防火・排煙扉連動点検		
防火・排煙設備	シャッター		8
	防火扉		24
	排煙口		21
	垂れ壁		2
	ダンパー(連動)		12
	排煙機		6
	機動盤		6
	配線点検	絶縁抵抗測定	
誘導灯(蓄電池内蔵)	避難口灯 A 級		15
	〃 B 級 BH 形		16
	〃 B 級 BL 形		52
	通路灯 B 級 BL 形		5
	〃 C 級 高輝度		6
	〃 C 級 10w		18
	客席灯 電源別装置型		54
消火器	10型		101
	50型		2
非常用放送設備	増幅器	840W	1式
	スピーカー回線		40(実装19)
	スピーカー		165
	音響調整機		44
スプリンクラー設備 (屋内・屋外散水栓を含む。)	ポンプ・モーター		2
	呼水槽		2
	ヘッド		1, 706
	操作盤		2
	自動警報弁		11
	圧力スイッチ		10
	自動開放弁		9
	表示盤		1
	送水口		5
	補助消火栓		47
	手動起動スイッチ		18
	手動起動装置		2
	水圧開閉装置		2
	配線点検		1
	散水栓		45
自家発電装置	450KVA、発電機、始動装置、 自動制御盤、負荷連動試験、 接地抵抗測定、絶縁抵抗測定	ディーゼルエンジン 蓄電池 1面	1式
非常照明	灯体(蓄電池内蔵型のみ点検)	総数は438	90
自然排煙窓	排煙窓		178
	手動起動装置		58

2 業務の内容

業務対象物件に対し消防用設備関係法令に定められた定期保守点検業務及び付随業務

3 業務実施回数及び実施日

- | | | | |
|------------|----------|------------|-----|
| (1) 定期保守点検 | ①第1回定期点検 | 機器点検及び総合点検 | 6月 |
| | ②第2回定期点検 | 機器点検 | 12月 |
| (2) 臨時保守点検 | 県の要請の都度 | | |

新川文化ホール自家発電設備保守点検業務

- 1 業務対象物件
機種 ヤンマーディーゼル(株)製 4サイクル 水冷立型6気筒 6NHL-STP (1台)
- 2 業務内容
業務対象物件における次の保守点検の実施
 - (1) 常時正常な作動を確保するための定期保守点検
 - (2) 故障時不調時の委託者の要請に基づく臨時保守点検
- 3 保守点検項目
別記のとおり
- 4 業務実施期日
 - (1) 定期保守点検 概ね9月の時期とし、日時については、委託者の指示による。
 - (2) 臨時保守点検 その都度、県の要請する期日

別記 保守点検項目

(1) 定期保守点検

区 分	点検内容
原動機	・ラジエータ、クーリングファン及び駆動用ベルト点検 ・燃料、冷却水、潤滑油及び始動空気系統配管の漏洩点検 ・各所潤滑油の汚れ点検 ・クランクデフレクション計測 ・セルモーターブラシ点検 ・カムシャフトのカムローラー点検 ・燃料噴射状況点検 ・吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの点検
発電機	・本体の外観状況の点検 ・巻線部及び導電部の点検 ・各種回路の配線点検 ・潤滑油の油量と汚れ点検
配電盤類	・発電機盤及び自動始動盤の各種スイッチ及び制御機器の操作状況点検 ・接地・絶縁抵抗測定 ・配線ターミナル増締
燃料系統	・計器類の点検 ・タンク及び配管の各種バルブの点検 ・燃料移送ポンプの作動状況点検
冷却水系統	・冷却水槽等の損傷の点検 ・冷却水ポンプの作動状況点検
換気装置	・吸排気ファンの劣化点検と作動状況点検 ・吸排気弁の点検 ・潤滑油の汚れ点検 ・背圧測定（煙突閉塞確認）
その他	・バッテリー電解液点検
運転調整	・運転状態での各種計器類の規定値確認点検 ・動作時間の確認 ・運転中の異音、異臭、振動及び発熱状況点検 ・始動及び停止試験 ・定格負荷運転中の出力、電流、電圧、圧力及び温度等の測定

(2) 臨時保守点検 その都度、必要な点検整備

新川文化ホール構内交換電話設備保守点検業務

1 業務対象設備 新川文化ホールに設置されている次の構内交換電話設備一式

機 器 名	数 量	備 考
電話交換機	1 台	MX-01
多機能電話機 (標準)	1 4 台	HI-24G-TELSDA
多機能電話機 (停電対応)	2 台	HI-24G-TELPFA
一般電話機	5 1 台	HI-A2 II (GW)

2 業務内容

(1) 対象機器の正常な運転を維持するため、工事担任者(以下「保守員」という。)を巡回させ、「3 保守運用基準」により定期点検、若しくは点検を行い、調整及び不良品の交換等の作業を行うものとする。

(2) 対象機器故障発生のお知らせを受けたときは、速やかに保守員を派遣し、故障箇所を修理するものとする。

(3) 点検回数は、次のとおりとする。

①定期点検 年2回

②緊急時 随時

3 保守運用基準

	分 類	装 置 名	点 検 内 容	点 検 回 数
1	電 源	蓄 電 池	電圧、液量	2回/期間中
		清 流 器	出力電圧 (負荷、浮動/均等)	2回/期間中
		電源電圧	DC-DC 電圧	1回/期間中
2	信 号	監視警報	障害時の可視可聴表示	2回/期間中
		ト ー ン	TNT 切替、トーン	1回/期間中
		CR-OSC	CSC 切替、出力信号	1回/期間中
3	トランク	局線接続試験	トランク信号、着信	1回/期間中
4	機 能	SP 系装置	MIC 自動切替	2回/期間中
		CP 系装置	CP 系自動切替	2回/期間中
5	稼動状態	システム	ローキングデータ出力	2回/期間中
6	運転ファイル	運転ファイル	運転ファイルの更新管理	2回/期間中
7	配 線 盤	配 線 盤	配線盤シャンパ点検	2回/期間中
8	宅 内	宅 内	電話機点検、線路	2回/期間中
9	整 備	整 備	図面 (添付図、工事図)	1回/期間中
			予備品	1回/期間中

新川文化ホール昇降設備保守点検業務

1 業務内容

文化ホールの昇降設備について、点検、清掃、注油、調整等を行い、昇降設備を安全かつ良好な運転状態に保ちながら、故障の早期発見に努め、故障の修理若しくは復旧を行って、文化ホールの業務に支障をきたすことのないよう次のことを実施すること。

(1) 定期点検

① 昇降機の正常かつ良好な運行を維持するため技術者または、監督技術者を文化ホールに毎月1回以上派遣する。但し、遠隔監視点検が可能な場合は、年4回(3ヶ月毎)定期点検を実施する。

② 点検箇所、点検対象及び点検内容は別表1のとおりとする。

(2) 遠隔監視点検 点検の項目及び内容は別表2のとおりとする。

(3) 法定点検 建築基準法及び労働安全衛生法に定める定期検査を実施すること。

(4) 臨時点検 故障等不調時における発注者からの要請に基づいて臨時点検を実施すること。

(5) 遠隔監視 遠隔監視装置で24時間運行監視を行い、異常を受信した時は技術員を派遣して適切な処置を行うこと。

(6) その他 不都合が生じた機器の損耗、劣化修理取替を行うこと。この場合に関する部品、部材は全てフジテック㈱製品を使用すること。

2 業務対象物件

区分	機 種	数量	適 要
会議棟 〔1号機〕 ホール棟 〔2号機〕	間接油圧式エレベータ(乗用兼車椅子用)	計2基	業務「定期点検」回数 ・年12回(毎月) ・遠隔監視点検可能な場合は 年4回(3ヶ月毎)
	付加装置:地震時管制運転装置		
	〃:停電時自動着床装置		
	〃:火災時管制運転装置		
	〃:遠隔監視装置		
	〃:遮煙エレベータ乗場ドア		
会議棟 〔3号機〕	間接油圧式エレベータ(荷物用)	計1基	業務「定期点検」回数同上
	付加装置:地震時管制運転装置		
	〃:停電時自動着床装置		
	〃:火災時管制運転装置		
	〃:遠隔監視装置		
	〃:遮煙エレベータ乗場ドア		
計		3基	

昇降設備仕様

	1号機	2号機	3号機
メーカー	フジテック製	フジテック製	フジテック製
用途	乗用兼車椅子用(普及型)	乗用兼車椅子用(普及型)	荷物用
制御方式	間接油圧式	間接油圧式	間接油圧式(バルブ制御方式)
運転方式	乗合全自動方式(最下階復帰方式)	乗合全自動方式(最下階復帰方式)	単式自動方式(最下階復帰方式)
積載量	750kg(11人)	600kg(9人)	1,500kg
定格速度	4.5m/分	4.5m/分	3.0m/分
停止階	2箇所(1・2階)	2箇所(1・2階)	2箇所(1・2階)
かご内法	間口1400 奥行1350 高さ2300	間口1050 奥行1520 高さ2200	間口2200 奥行2400 高さ2500
出入口形式	2枚戸中央開き方式	2枚戸片開き方式	3枚戸片開き方式

新川文化ホール身障者車椅子用リフト保守点検業務

1 業務内容

身障者車椅子用リフト（以下「リフト」という。）について、点検、清掃、注油、調整を行い、リフトを安全かつ良好な運転状態に保ちながら故障の早期発見につとめ、故障の修理もしくは復旧を行って、文化ホールの業務に支障をきたすことのないよう年2回の保守点検業務（以下「保守点検」という。）を行うもの。

2 業務対象物件

身障者車椅子用リフト（バーチベーターV-1350） 1基

3 保守点検内容

リフトの全装置の機

(1) 走行関係構を年2回定期的に点検し、調整及び給油すること。なお、調整及び給油の部分は、次のとおりとする。

ア 運転状況

イ 緊急連絡装置

ウ スクリューボルト

(2) 安全装置

ア 床セーフティスイッチ

イ 上下階リミットスイッチ

ウ 非常停止ボタン

(3) 電気関係

ア 運転操作盤（本体、上階乗場、下階乗場）

イ 制御盤

(4) プラット本体関係

ア フレーム関係

イ 床関係

ウ スクリュー及び軸受

(5) その他

ア 上記以外で必要な箇所

新川文化ホール自動扉保守点検業務

1 業務対象物件

新川文化ホールに設置されているナブコ製自動扉開閉装置

設 置 場 所 等	型 式	数 量
正面入口（両開き）	VS-85D	2 か所
南側入口（両開き）	VS-85D	2 か所

2 業務内容

業務対象物件における次の保守点検の実施

- (1) 常時正常な作動を確保するための定期保守点検
- (2) 故障時不調時の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

区 分	保 守 点 検 項 目
定期保守点検	・ドアーエンジン装置各部の点検、調整 ・ドアーエンジン開閉速度、クッション作動の異常有無の点検、調整 ・ドアーエンジン装置電気回路の異常有無の点検、調整 ・オイル量、オイル漏れの有無、潤滑油量の点検、補充 ・ドアー当たり、ハンガー・ガイドとレールの点検、調整、清掃 ・制御部、操作スイッチの異常有無の点検、調整 ・消耗部品の点検、取替え
臨時保守点検	・不調箇所の点検、調整

4 業務実施期日

- (1) 定期保守点検

契約期間中 2 回（6，12月）、発注者の指定する期日

- (2) 臨時保守点検

その都度、県の要請する期日

新川文化ホールオイルタンク点検業務

1 業務対象物件 新川文化ホールが所有するオイルタンク及びそれに付随する設備

2 業務内容

定期点検実施設備（地下オイルタンク 1基（12,000ℓ）、注入管、吸引管、通気管、戻り管）

項 目		点 検 ・ 手 入 れ 内 容	点 検 方 法
上部スラブ		亀裂、崩没、不等沈下の有無	目視
タンク本体		漏洩の有無（気相部及び液相部）	微減圧方式他
通 気 管 等	通気管	固定状況の適否、腐食、損傷の有無 引火防止網の脱落、目づまり等の有無	目視 目視
	安全装置	腐食、損傷の有無 作動状況	目視 取外し等による機能試験
	可燃性蒸気回収弁	損傷の有無	目視
計 測 装 置	液量自動表示装置	損傷の有無、作動状況及び指示の適否	目視
	圧力計	損傷の有無、取付部のゆるみ等の有無、指示状況	目視
	計量口	蓋の閉鎖状況、変形、損傷の有無	目視
漏洩検知管		変形、損傷、土砂等の堆積の有無	目視
漏洩検知管装置		損傷の有無 警報装置の機能の適否	目視 作動確認
注入口		変形、損傷の有無、接地電極損傷の有無 接地抵抗値の適否	目視 接地抵抗計による測定
注入口ピット		亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視
配 管 ・ バ ル ブ 等	配管	漏洩の有無 変形、損傷、塗装状況及び腐食の有無、固定の適否	加圧式 目視
	点検ボックス	亀裂、損傷、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視
	バルブ	漏洩、損傷等の有無、開閉機能の適否	目視
電気防食設備		端子箱の損傷、土砂等の堆積、端子のゆるみ等の有無 防食電位（電流）の適否	目視 電位計による測定
ポ ン プ 設 備	ポンプ	漏洩、変形、損傷、異音、異常振動、異常発熱の有無 塗装状況及び腐食の有無、 固定ボルトの腐食及びゆるみ等の有無	目視 目視 目視及びハンマーテスト等
	ポンプアース	断線の有無、取付部のゆるみ等の有無 接地抵抗値の適否	目視 接地抵抗計による測定
	囲い、床、溜め升 油分離装置	亀裂、損傷の有無、滯油、滯水、土砂等の堆積の有無	目視
	建屋及び付属設備	屋根、壁、床、防火戸等の亀裂、損傷等の有無 換気・排出設備等の損傷の有無及び機能の適否 照明設備の損傷の有無	目視 目視及び作動確認 目視
電気設備		配線及び機器の損傷の有無 機能の適否	目視 作動確認
標識、掲示板		取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視
消火器		位置、設置数、外観的機能の適否	目視
警報設備		損傷の有無 機能の適否	目視 作動確認

3 実施回数 年1回

新川文化ホール温水ヒーター保守点検業務

1 業務対象物件

機種 株式会社日本サーモエナジー 温水ヒーター KFL-400BH (1台)

2 業務内容

- (1) 常時正常な作動を確保するための保守点検 (年1回程度)
- (2) 故障時等の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

(1) 定期保守点検

区 分		点 検 内 容
基 礎		・亀裂、沈下等の点検 ・ボルトの増し締め
本 体	外観の状況	・焚口及び清掃口付近の燃焼点検及び清掃 ・保温材の点検
	燃焼室及び電熱面	・清掃、劣化及び水漏れ点検 ・真空度の確認 ・燃焼ガス漏れ点検及び補修 ・運転時のボイラー水位の確認
	熱交換機	・接続部の水漏れ点検 ・汚れ、詰まり、流量の点検及び清掃 ・逃し弁の分解清掃及び劣化、損傷の有無の点検
付 属 品	抽気装置	・作動点検、グランドパッキンの劣化点検、弁の劣化、詰まりの点検 ・配管接続部の緩み、水漏れの点検、抽気ブローの点検
	制御安全装置	・温度調節器の作動点検 ・溶解栓及び温度ヒューズの異常の有無 ・抽気及び安全スイッチの作動点検 ・低水位スイッチの作動点検
燃 焼 装 置	バーナー	・炎口部に付着した煤、カーボン、未燃焼物等の除去 ・点火及び消火、燃焼状態の良否の点検 ・ノズルチップ、ディフューザー、バーナータイル等の点検清掃
	電極棒	・異物の付着及び腐食の点検清掃
	ストレーナー	・漏れの点検及び清掃
	電磁弁及び油圧計	・作動の良否の点検
	火炎検出器	・汚損及び作動状況の点検
	燃料遮断弁	・ノズルチップからの油滴下量の点検 ・弁、配管接続部の漏れの点検
	操作盤	・盤内機器、端子の錆、汚れ、運転時の盤内状況の点検 ・表示灯、警報機の作動点検
電気系統		・作動状況、絶縁抵抗の点検
運転調整		・運転状況の点検及び調整

(2) 臨時保守点検 その都度必要な点検整備

新川文化ホール自家用電気工作物保守点検業務

1 業務対象物件 新川文化ホールが所有する自家用電気工作物

2 業務内容及び回数 年1回以下の業務を実施

種別	項 目	数 量	業 務 内 容	
			点 検 ・ 手 入 れ 項 目	測 定
受電設備（高圧側）	断 路 器	2台	受け刃との接触、過熱、変色、緩み、汚損、異物付着	絶縁抵抗測定
	母 線	1式	たるみ、隔離距離、接続部分、クランプ類の腐食、碍子の損傷	絶縁抵抗測定
	真空遮断器 配線用遮断器	6台	外観点検、汚損、亀裂、過熱、発錆損傷、取付部増締め、指示・点灯等動作試験	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	変 圧 器	10台	本体の外部点検、漏油、汚損、振動、音響、過熱変色、取付部増締め、動作試験	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油耐圧試験 絶縁油酸化測定
	計器用変圧変流器	16台	外部の損傷、腐食、発錆、変形、汚損、温度、音響、ヒューズの異常	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	接地コンデンサー 高圧進相コンデンサー	3台	外部の損傷、腐食、漏油、発錆、変形、汚損、振動、碍管の汚損、発錆、静電容量	絶縁抵抗測定
	避雷器	3台	外部の損傷、亀裂、緩み、汚損、変色、コンパウンドの異常	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	高圧引込開閉器 負荷開閉器 真空接触器 電磁接触器	1台 12台 3台	通電部の焼損、溶着、汚損、内部隔離板の損傷、変形、汚損各部発錆、指示等動作試験	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	保護継電器	9台	各計器の調整、各種機構点検	最小動作試験 限時特性試験
	直列リアクトル	3台	異音、異臭、振動、漏油、絶縁油	絶縁抵抗測定
	ケーブル	4回路	ヘッド、接続箱及び分岐箱等接続部の過熱、損傷、腐食	絶縁抵抗測定
	配 電 盤	12面	計器及び表示灯の異常、操作及び切替開閉器等の異常	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
負荷設備（低圧側）	配 電 盤	34面	計器及び表示灯の異常、操作及び切替開閉器等の異常	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	配電盤用開閉器	276台	外観点検、汚損、変色、緩み	絶縁抵抗測定
	動力機、その他回転機	138台	振動、音響、温度、各部の汚損、伝達装置の異常 接地線接続部の点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	照明設備	1式	外観点検	絶縁抵抗測定
	コンセント設備	1式	外観点検	絶縁抵抗測定
	幹 線 負荷配線	98回線 835回線	開閉器及び器具の接続、湿気、塵埃	絶縁抵抗測定
	分 電 盤	30面	各部の損傷、過熱、緩み、断線、接地線接続部の点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	分電盤用開閉器	627台	外観点検、汚損、変色、緩み	絶縁抵抗測定

3 業務実施に係る留意点

(1) 作業時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、委託者が特に指示する場合は、その指定する時間とする。また、作業に係る停電時間は次のとおりとする。

ア 全館停電 9:00～13:00

イ 部分停電 13:00～16:00

(2) 作業員の安全に十分な配慮をすること。

新川文化ホール可動展示パネル保守点検業務

1 業務対象物件

新川文化ホール展示ホールに設置されている次の可動展示パネル一式

規 格 ・ 寸 法	数 量	備 考
W 4, 1 7 5 mm × H 3, 2 0 0 mm	2 4 枚	
W 3, 2 0 0 mm × H 3, 2 0 0 mm	8 枚	
W 6 1 9 mm × H 3, 2 0 0 mm	1 枚	
計	3 3 枚	

2 業務内容

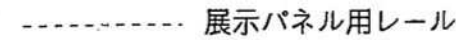
- (1) 常時正常な作動を確保するため、「3 保守点検項目」により定期点検を行い、調整及び不良部品の交換等の作業を行うものとする。
- (2) 対象物件故障したときは、速やかに故障箇所を修理するものとする。
- (3) 点検回数は、次のとおりとする。
 - ア 契約期間中 2回（概ね9、3月の時期とする。）
 - イ 緊急時 随時

3 保守点検項目

区 分	点 検 項 目
レ ー ル	1 金属紛の発生 2 異物の有無 3 がたつき 4 ポイント溶接部の状況 5 ポイント部の破損
吊 り 車	1 ベアリングの回転状況 2 ベアリングの脱落 3 本体部のキズ、錆 4 異常音の発生
吊 り ボ ル ト	1 ボルトの変形 2 ネジ切り部の破損 3 ナットの緩み 4 ナットの回転状況
固 定 器	1 ボルトの変形 2 ネジ切り部の破損 3 ストッパーの回転状況 4 ストッパーのがたつき
そ の 他	その他、安全確保に必要な点検、調整

S=1 : 200

展示パネル

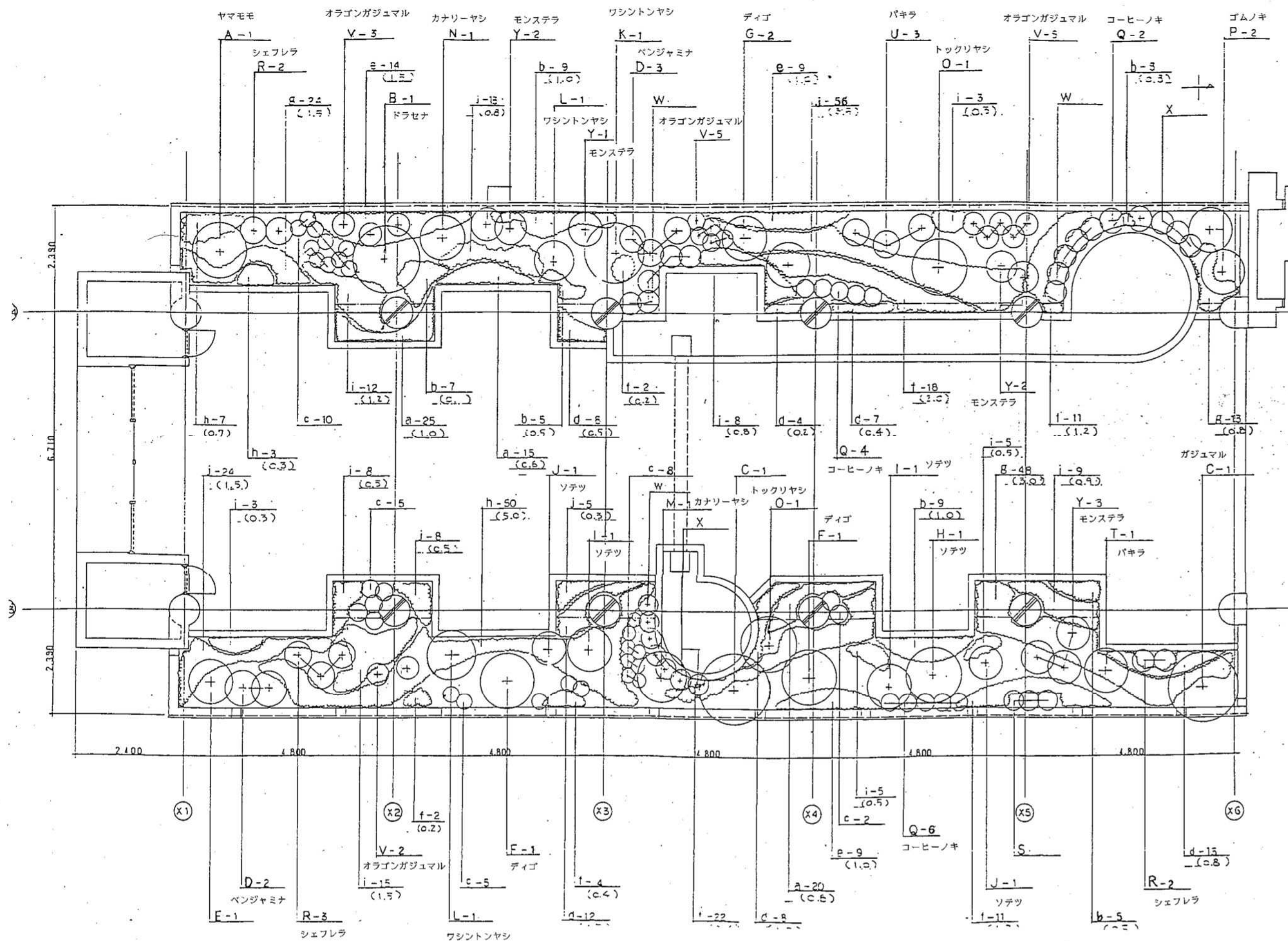


展覧会名	
会 期	自 年 月 日 () 至 年 月 日 ()
開館時間	午前 : ~午後 :
搬入・展示	自 年 月 日 () : ~ : 至 年 月 日 () : ~ :
搬 出	自 年 月 日 () : ~ : 至 年 月 日 () : ~ :

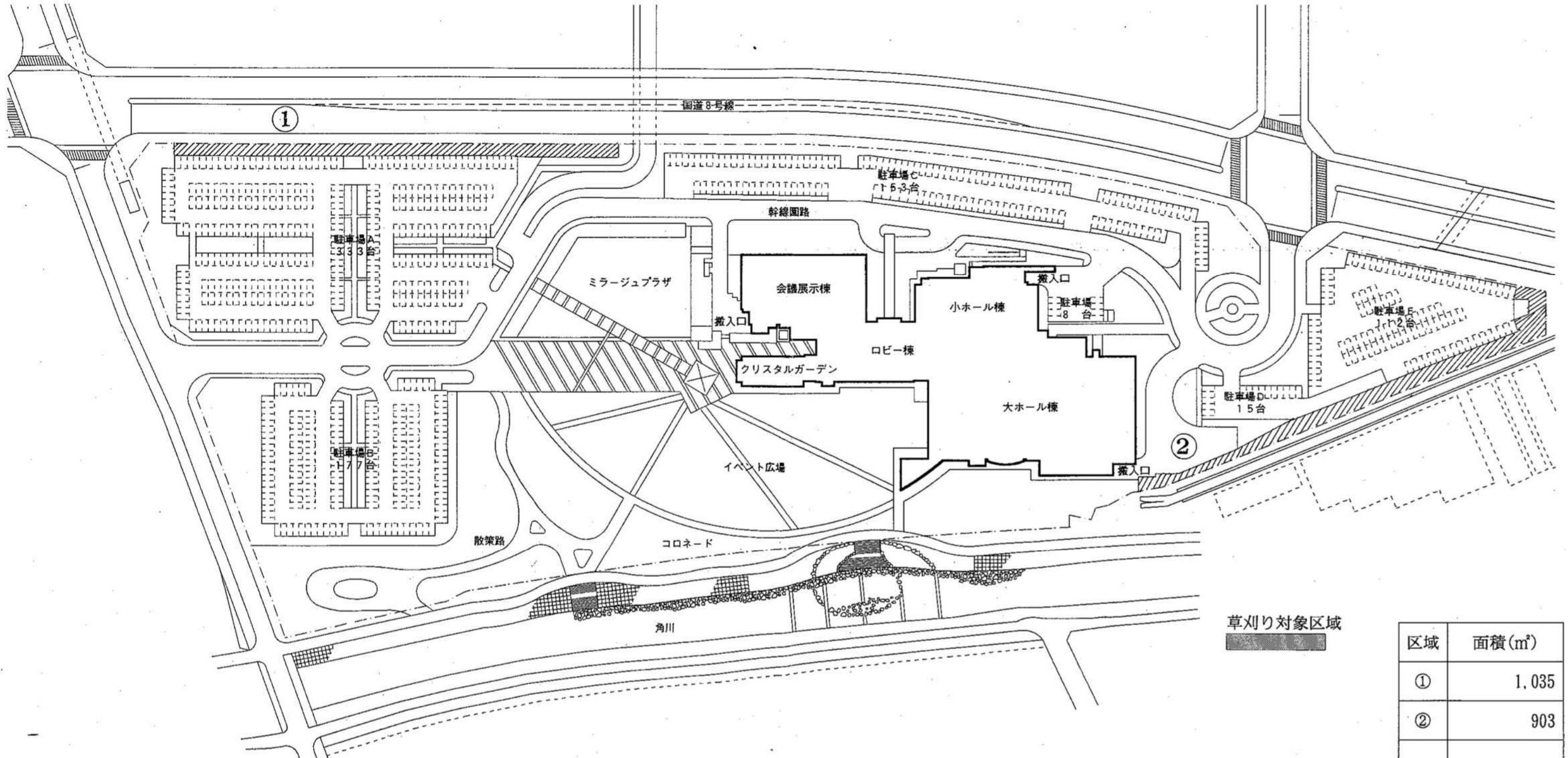
室名	面積 (㎡)	壁面長さ (m)
1	139㎡	48m
2	161㎡	50m
3	161㎡	50m
4	161㎡	50m
5	81㎡	41m
計	703㎡	239m
全室	842㎡	—

天井高さ 3.6 m

パネルサイズ w 4.175×h 3.200m (2 4 枚)
 w 3.200×h 3.200m (8 枚)
 W 0. 619×3. 200m(1枚)



新川文化ホール ミラージュ ホール
敷地平面図 S=1:1500



区域	面積(m ²)
①	1,035
②	903
計	1,938

新川文化ホール舞台機構保守点検業務

1 業務対象物件 新川文化ホールに設置されている舞台機構

2 業務内容 業務対象物件における次の業務の実施

- (1) 常時正常な作動を確保するための定期保守点検
- (2) 故障時等の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

	業務対象物件	設置場所及び数量		定期保守点検の内容
		大ホール	小ホール	
操作盤・制御盤	舞台総合操作盤	1	1	外観点検、表示灯点検、パネコン作動点検、インターロック作動点検、ボルト・ネジ等の増締め ※ 精密保守点検で追加する点検項目 電動機器の絶縁抵抗測定、負荷電流測定
	CPU盤	1	1	
	吊物制御盤	8	4	
	迫り制御盤	1		
	映写室操作盤	1	1	
	ブリッジロック箱	6	2	
	信号押釦箱	2		
	反射板操作制御盤	1		
	反射板手元押釦箱	1		
吊物関係	緞帳	1	1	外観点検、作動点検、昇降・開閉レベルの調整、ワイヤー・バトンの調整、ウェイトの調整、ボルト・ネジ等の増締め、ワイヤー・ガイドレール・滑車・モーターの磨耗劣化状況調査、清掃 ※ 精密保守点検で追加する点検項目 電動機器の絶縁抵抗測定、負荷電流測定 ()の数字は吊物バトンに含まれる数
	引割緞帳		1	
	オペラカーテン	1		
	暗転幕	1	1	
	吊物バトン	23	14	
	プロセニウムライト	1	1	
	サスペンションライト	1	2	
	ライトブリッジ	3	1	
	ボーダーライト		1	
	ホリゾンライト	1	1	
	スクリーン	1	1	
	一文字幕	(3)	(2)	
	袖幕	3	3	
	中割幕	3	2	
	大黒幕	1	1	
	ホリゾン幕	1	1	
	中ホリゾン幕	(1)		
	リアスクリーン	(1)	2	
	東西幕	2	2	
その他	走行反射板	一式	一式	外観点検、作動点検、可動レベルの調整、ボルト・ネジ等の増締め、注油、清掃 ※ 精密保守点検で追加する点検項目 電動機器の絶縁抵抗測定、負荷電流測定
	仮設反射板			
	残響可変装置	一式		
	可動天井	一式		
	開閉天井	一式		
	オーケストラピット迫り	一式		
	プロセニウムタワー	一式		

4 業務実施時期

- (1) 定期保守点検 大・小ホールともに動作点検を5回、精密点検を1回の計6回（年間）
- (2) 臨時保守点検 必要に応じて

新川文化ホール舞台音響設備保守点検業務

1 業務対象物件 新川文化ホールに設置されている舞台音響設備（別表1のとおり。）

2 業務内容

業務対象物件における次の業務の実施

- (1) 常時正常な作動を確保するための定期保守点検
- (2) 故障時等の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検内容

業 務 対 象 物 件		保 守 点 検 内 容	
		精 密 点 検	動 作 点 検
音響調整卓及び 周辺機器	スイッチ・ランプ・位相切替・音質 調整機構・入出力マトリクス・増 幅器・電源部・各フェーダー・そ の他各回路	周波数特性・利得・歪率・接 触不良点検・SN比の測定・ 各回路の点検調整・外観清 掃点検・周囲状況確認	作動点検・調整・外観清掃点 検・接触不良点検・周囲状況 確認
電力増幅器	スイッチ・ヒューズ・ランプ・入出 力部・リミッター・電力分電盤	同上	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認
制御部	パーソナルコンピューター・無 停電電源装置・制御ソフトウェア	作動点検・調整	作動点検・調整
レコードプレーヤ ー	スイッチ・ランプ・モーター・ト ーンアーム・カートリッジ・モニター	同上 トーンアームのバランス・針圧 調整・注油	作動点検・調整・注油・外観 清掃点検・周囲状況確認
CD・MDプレ ー ヤー	スイッチ・ランプ・ダイオード	作動点検・調整	作動点検・調整
テープレコーダー	スイッチ・ランプ・モーター・ヘッド	作動点検・調整・ヘッド位置 及び速度調整・注油	作動点検・調整・ヘッド位置 及び速度調整・注油
スピーカー類	プロセニアム・サイド・ステージフ ロント・固定はね返り・ウォール・ モニター・運営系等各スピーカ ー	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
入出力盤関係	各ジャック・パッチングコード・各 メーター	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
ワイヤレス 送受信機装置	ワイヤレスマイクロホン・受信機・ アンテナ・混合分配器	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
マイクロホン関係	エアーモニター・各マイクロホン・ コード・スタンド	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
コンセント類	マイクコンセント・スピーカーコン セント・マルチコネクターボックス 等各コンセント類・アナウンスフェ ーダボックス	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
吊りマイク装置	機構部・ワイヤー・マイクロホン	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
インターカム装置	スイッチ・ボリューム・送話器・受 話器	作動点検・調整・外観清掃点 検・周囲状況確認	作動点検・調整
ドルビーシステム	スイッチ・入出力パネル	作動点検・音声機構及び音 声回路等点検	作動点検・調整

4 業務内容及び業務実施時期

- (1) 定期保守点検 動作点検を2回・精密点検を1回の年間計3回
- (2) 臨時保守点検 必要に応じて

新川文化ホール舞台音響設備等機器構成表

1 大ホール音響設備

音響調整卓	1台	YAMAHA CL3
入出力制御機器	1式	YANAGA デジタルマルチプロセッサ DME64 DANTE ネットワークカード YAMAHA MY16-AUD DANTE コントロール PC ネットワークコントローラー YAMAHA RTXT1210 LAN スイッチ YAMAHA SWX2200-8(3台) 入出力カード YAMAHA MY8-ADDA96×2 入出力リモートスイッチ類、LAN 出力パッチ盤(特型一式) 入出力ボックス YAMAHA Rio 3224D YAMAHA Rio 1608D
電力増幅器架	5台 7台 12台	EV XEQ-3 (2WAY/3WAY) HYFAX PR-4023FET(250W+250W) HYFAX PR-2023FET(125W+125W) 収納架×4
プロセニアムスピーカー サイドスピーカー ステージフロントスピーカー 固定はね返りスピーカー ウォールスピーカー 後部補助スピーカー 〃 母子室スピーカー ホワイエ系スピーカー(天井埋込型A) ホワイエ系スピーカー(天井埋込型B) 楽屋系スピーカー(天井埋込型) 運営系スピーカー モニタースピーカー 〃 ステージスピーカー はね返りスピーカー(サイドフィル用) はね返りスピーカー(フロア用)	1台 2台 7台 2台 15台 8台 4台 2台 18台 3台 17台 6台 2台 2台 3台 4台 6台	EV HP640+DH1A, HP940+DH1A, TL15-2 EV HP640+DH1A, HP940+DH1A, TL15-2 EV S-40T YAMAHA CBR10 EV TS8-2 EV PRO-8A (1階席用) EV FR12-2 (2階席用) EV S-40T 松下 WS-4630G(ATT付) BOSE 111CL-II 松下 WS-4630G(ATT付) TOA BS-102ST EV S-40T (調光室) EV SENTRY 500 (音響室) EV MTS-1 EV S-1202ER EV FM-1202ER
周辺機器 サブミキサー CDレプレーヤー CD/MDレコーダー CDレコーダー CD/カセットレコーダ MDレコーダー USBレコーダー ゲート	1台 1台 1台 1台 1台 2台 1台 1台 1台	YAMAHA LS9-32 TASCAM CD-500B TASCAM MD-CD1 MKII TASCAM CD-RW700 TASCAM CD-A580 TASCAM MD-801R TASCAM SS-CDR250N DENON DN-F650R BSS DPR522
入力パッチ架	1式	
コントロール架	1式	
電源架	1式	(無停電装置含む)
制御部	1式	
出力端子盤	1面	
出力監視装置	1台	(入力パッチ架組み込み)
ワイヤレスマイク装置(ハンド型マイクロホン)	6台	SONY DWM-02N/G
ワイヤレスマイク装置(タイピン型マイクロホン)	6台	SONY DWT-B01N/G
ワイヤレスマイク装置(受信機)	1式	
ワイヤレスマイク装置(混合分配器)	1式	
ワイヤレスマイク装置(アンテナ)	1式	
三点吊りマイク装置	1式	HYFAX 製 巻き取りモーター・コントローラ類一式
エアーモニターマイク装置	2台	AUDIO TECHNICA ATM57
アナウンスフェーダボックス	1台	(舞台袖操作部組み込み)
マイクロホン	2本 6本 8本 2本 6本 4台 4台 1本 1台 1台 4本 5本 2本 10本 10本	SONY C-38B AKG C391B AKG C391B+CK-98 AKG CK414-ULS SANKEN CU-32 AMCRON PZM-30D AMCRON PCC-160 ノイマン SM69fet ノイマン SC6 ノイマン NU69i ゼンハイザー MD-421U ゼンハイザー MD-441U SHURE 565SD-LC SHURE Beta58 SHURE Beta57
マイクスタンド	4本 6本 10本 6本	高砂 MS-28 高砂 MF-34T 高砂 MF-18TM 高砂 MF-22TM

	4本 8本 8本 10本 10本	高砂 MS-205 高砂 MS-404 高砂 MF-213 K&M 210 K&M 259
コード類	1式	マイクコード、スピーカーコード、スピーカーマルチコード、パッチコード、ジャックコード、変換コード、録再用コード、機器接続コード
マイクマルチコード類	4台 4本 2本 2本 2本	16chバラボックス 16chマルチコード 16chパッチコード 16chマルチ先バラコードA 16chマルチ先バラコードB
インターカム装置(メインステーション) インターカム装置(同上用グースマイク) インターカム装置(同上用モニターパネル) インターカム装置(スピーカーステーション) インターカム装置(ベルトバックステーション) インターカム装置(ヘッドセット) インターカム装置(ハンドマイク) インターカム装置(接続プレート)	1台 1台 1台 6台 4台 10台 1台 21枚	クリアーカム SB-412A クリアーカム GM クリアーカム KB-111A クリアーカム RS-501 クリアーカム CC-85 クリアーカム PT-4
コネクター盤(下手袖用) コネクター盤(上手袖用) コネクター盤(客席用)	1面 1面 2面	(舞台袖操作部組込)
床埋込コネクターボックス(マイク用) 床埋込コネクターボックス(マイクマルチ用) 床埋込コネクターボックス(スピーカー用)	6台 1台 7台	
コネクタープレート(マイク用) コネクタープレート(スピーカー用) コネクタープレート(録再用)	16枚 4枚 4枚	
オートミキサー 舞台袖操作部(CDプレーヤー) 舞台袖操作部(パッチパネル) 舞台袖操作部(開演チャイムリモート) 舞台袖操作部(運営系モニターパネル)	1台 1台 1台 1台 1台	ALESIS MULTIMIX 12R TASCAM MD-CD1MK II
ピンルームモニター	2式	BOSE 101MM BOSE 1702

2 小ホール音響設備

音響調整卓	1台	YAMAHA QL5
入出力制御機器	1式	YAMAGA デジタルマルチプロセッサ DME64 DANTE ネットワークカード YAMAHA MY16-AUD 入出力カード YAMAHA MY8ADDA96×2 DANTE コントロール PC ネットワークコントローラー YAMAHA RTXT1210 LAN スイッチ YAMAHA SWX2200-8(4台) 入出力リモートスイッチ類、LAN 出力パッチ盤(特型一式) 入出力ボックス YAMAHA Ro8-D YAMAHA Rio 1608D
電力増幅器架	3台 4台 10台	EV XEQ-3 (2WAY/3WAY) HYFAX PR-4023FET (250W+250W) HYFAX PR-2023FET (125W+125W) 収納架×3
プロセニアムスピーカー サイドスピーカー プロセニアム効果用スピーカー ステージフロントスピーカー 固定はね返りスピーカー ウォールスピーカー シーリングスピーカー 母子室スピーカー ホワイエ系スピーカー(天井埋込型A) ホワイエ系スピーカー(天井埋込型B) 楽屋系スピーカー(天井埋込型) 運営系スピーカー モニタースピーカー 〃 効果モニタースピーカー ステージスピーカー はね返りスピーカー	1台 2台 2台 5台 2台 4台 2台 2台 1台 1台 3台 9台 3台 2台 2台 2台 3台 4台	EV HP640+DH1A, HP940+DH1A, TL15-1 EV HP940+DH1A, TL15-2 EV FR200 EV S-40T YAMAHA CBR12 EV S-80 EV FR200 EV S-40T 松下 WS-4630G(ATT付) 松下 WS-4630G(ATT付) 松下 WS-4630G(ATT付) TOA BS-102ST EV S-40T (調光室) EV SENTRY 500 (音響室) EV SENTRY 100A EV S-1803ER EV FM-1202ER
周辺機器 サブミキサー CDプレーヤー CD/MDレコーダー CDレコーダー カセットテープレコーダー MDレコーダー MD ゲート リバーブ	1台 1台 2台 2台 2台 1台 1台 1台 1台	YAMAHA TF1 TASCAM CD500B TASCAM MD-CD1MK II TASCAM SS-CDR250N、CD-RW501MK II TASCAM 322、202MKV TEAC MD-801RMK II 他周辺機器 BSS DPR522 YAMAHA REV5

リバーブ	1台	YAMAHA SPX990
入力パッチ架	1式	
コントロール架	1式	
電源架	1式	無停電装置含む
制御部	1式	
出力端子盤	1面	
出力監視装置	1台	(電源架組み込み)
ワイヤレスマイク装置(ハンド型マイクロホン)	6本	SHURE ULXD2/SM58
ワイヤレスマイク装置(タペーン型マイクロホン)	6本	SHURE ULXD1-JB
ワイヤレスマイク装置(受信機)	2台	SHURE ULXD4Q・ULXD4D
ワイヤレスマイク装置(混合分配器)	1式	
ワイヤレスマイク装置(アンテナ・ブースター)	1式	
三点吊りマイク装置	1台	HYFAX 製 巻き取りモーター・コントローラ類一式
エアーモニターマイク装置	2台	AUDIO TECHNICA ATM57
アナウンスフェーダボックス	1台	(舞台袖操作部組み込み)
マイクロホン	2本	SONY C-38B
	4本	AKG C391B
	4本	SANKEN CU-32
	1本	SANKEN CMS-2
	4本	ゼンハイザー MD-441U
	2本	SHURE 565SD-LC
	6本	SHURE Beta58
マイクスタンド	6本	SHURE Beta57
	4本	高砂 MS-28
	4本	高砂 MF-34T
	10本	高砂 MF-18TM
	4本	高砂 MF-22TM
	10本	K&M 210
コート類	10本	K&M 259
	1式	マイクコード、スピーカーコード、パッチコード、ジャックコード、変換コード、録再用コード、機器接続コード
マイクマルチコード類	3台	16chバラボックス
	3本	16chマルチコード
	2本	16chパッチコード
	2本	16chマルチ先バラコードA
	2本	16chマルチ先バラコードB
インターカム装置(メインステーション)	1台	クリアーカム SB-412A
インターカム装置(同上用グースマイク)	1台	クリアーカム GM
インターカム装置(同上用モニターパネル)	1台	
インターカム装置(スピーカーステーション)	6台	クリアーカム KB-111A
インターカム装置(バルト・バックステーション)	3台	クリアーカム RS-501
インターカム装置(ヘッドセット)	9台	クリアーカム CC-85
インターカム装置(ハンドマイク)	1台	クリアーカム PT-4
インターカム装置(接続プレート)	8枚	
コネクター盤(下手袖用)	1面	(舞台袖操作部組込)
コネクター盤(上手袖用)	1面	
コネクター盤(客席用)	1面	
床埋込コネクターボックス(マイク用)	5台	
床埋込コネクターボックス(スピーカー用)	4台	
コネクタープレート(マイク用)	12枚	
コネクタープレート(スピーカー用)	4枚	
コネクタープレート(録再用)	4枚	
オートミキサー	1台	ALESIS MULTIMIX12R
舞台袖操作部(CDプレーヤー)	1台	TASCAM MD-CD1MKII
舞台袖操作部(パッチパネル)	1台	
舞台袖操作部(開演チャイムリモート)	1台	
舞台袖操作部(運営系モニターパネル)	1台	
ピンルームモニター	2式	BOSE 101MM BOSE 1702
増幅器	1台	ビクターアークス株式会社 CP-65 (16mm/35mm映写機用)

3 大・小ホール兼用

録音調整卓	1台	DDA INTERFACE-24B
	1台	SOUND CRAFT K1
録音調整用周辺機器収納ケース1	1台	
カセットテープレコーダー	1台	TASCAM 122MKIII
リバーブ	1台	YAMAHA REV5
録音調整用周辺機器収納ケース2	1台	
グラフィックイコライザー	3台	HYFAX SFE-302A
コンプレッサリミッター	2台	BSS DPR-402
CDプレーヤー	1台	DENON DN2000F
オープンテープレコーダー	2台	OTARI MX-50II-N
音量調整器	2台	HYFAX FUH-50
ラインコンバーター	1台	TASCAM LA-80
小型スピーカー	4台	BOSE 101MM
同上用パワーアンプ	3台	BOSE 1702

新川文化ホール舞台照明設備保守点検業務

- 1 業務対象物件 新川文化ホールに設置されている舞台照明設備の一切
- 2 業務内容 業務対象物件における次の業務の実施
 - (1) 常時正常な作動を確保するための定期保守点検
 - (2) 故障時等の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

(1) 定期保守点検（動作点検）

		業務対象物件		保守点検の内容
		大ホール	小ホール	
主幹盤	一式	スイッチ、配線、リレー・トランス、ボルト・ネジ、その他部品		作動点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の検出
UPS 切替盤	一式	切替スイッチ、スイッチ、負荷モニター用ブレーカー		同上
無停電電源装置	一式	スイッチ、バッテリー、その他部品	スイッチ、バッテリー、その他部品	同上
分岐盤	一式	スイッチ、配線、リレー・トランス、ボルト・ネジ、その他部品		同上
回路切替盤	1面	切替マグネット、配線、ボルト・ネジ等部品		同上
サイリスター調光器盤	一式	PC盤、配線、ファン、直流電源装置、その他部品		作動点検、調整、不良部品の検出
照明操作卓	1台	メモリー装置、液晶ディスプレイ、マスターフェーダー、クロスフェーダー、プリセットフェーダー、段マスターフェーダー、レベルインジケータ、外部記憶装置、その他操作パネル、持込卓用電源、電流計ボックス、オフラインシステム、スイッチ・PC板・リレー・配線		作動点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の検出、バックアップ用電池の取替及びフィルターの取替(年1回)
負荷モニター	一式	LED グラフィック配列表示用コントローラー、接続ボックス		作動点検、調整、外観点検、その他不良品の検出
ワイヤレス装置	一式	ワイヤレスコントローラ、無線 LAN 受信機、LAN 中継 HUB		作動点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の検出
舞台袖操作盤	1面	マスターフェーダー、客席調光パネル、作業灯操作パネル		同上
映写室操作盤	1面	マスターフェーダー、客席調光パネル		同上
インターフェースボックス	1台	操作パネル、コネクタ他	操作パネル、コネクタ他	作動点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の交換
調光制御パッチラック盤	一式		操作主幹スイッチ、DMX8ch×1/4ch×2ミキサー、UPS 電源コンセント、商用電源コンセント、制御信号入出力パネル	作動点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の交換

コンセント	一式	サスペンション、フロアー、フロント、シーリング、ギャラリー、トーマンタル、客席、ホリゾン、ボーダー、反射板、その他照明用コンセント及び端子盤		作動点検、外観点検
舞台照明器具	一式	各種ライト、ケーブル及びこれに付属したプラグ・レセップ		外観点検
センターフォロースポットライト	—	2kw×4台、分電盤	2kw×2台、分電盤	作動点検、外観点検、バランス調整
その他	—	負荷側配線の絶縁試験、配線不良試験		

(2) 定期保守点検（精密点検で動作点検に追加する項目）

業 務 対 象 物 件				保守点検の内容
		大ホール	小ホール	
照明操作卓	1台	各フェーダー		清掃
インターフェースボックス	1台	操作パネル、コネクター 他	操作パネル、コネクター 他	動作点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の検出
持込卓対応コネクターボックス	—	コネクター、3面	コネクター、2面	同上
ワークステーションシステム	一式	汎用パーソナルコンピュータ一式及びオフライン用ソフト		動作点検、外観点検、プログラムの点検
舞台袖仮設電源盤	2面	スイッチ、配線、端子盤		動作点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の検出
舞台袖操作盤用コネクターボックス	一式	スイッチ、配線、端子盤		動作点検、調整、外観点検、接触不良点検、その他不良部品の検出
その他	—	負荷出力電圧測定、操作卓出力電圧測定、直流電源電圧測定		

(3) 臨時保守点検 その都度必要な点検整備

4 業務実施時期

- (1) 定期保守点検 動作点検を2回・精密点検を1回の年間計3回
 (2) 臨時保守点検 必要に応じて

新川文化ホールビデオ設備保守点検業務

1 業務対象物件

設置箇所	品 名	型 式	数 量
大ホール	3CCDカラーカメラ	DXC-D55WSL	2 台
	カメラアダプター	CA-D50	2 台
	16倍電動ズームレンズ	J16×9. 5B4R	2 台
	電動旋回雲台	PTH-12-10	2 台
	同上コントローラー	RM-810	2 台
	カメラコントロールユニット	CCU-D50	2 台
	コンポーネントビデオスイッチャー	BVS-3200C	1 台
	S-VHSビデオデッキ	SVO-9600	1 台
	ベクトルスコープ	5850V	1 台
	ウェーブフォームモニター	5860V	1 台
	基準信号発生器	TSG-130A	1 台
	信号分配器	DA-120A	1 台
	パワーディストリビューター	SRP-D2000	2 台
	スーパーライブスイッチャー	VSE500	1 台
小ホール	3CCDビデオカメラ	BRC-300	2 台
	アナログRGB・コンポーネント出力カード	BRBK-301	1 台
	ワイドコンバージョンレンズ	VCLO737W	1 台
	電動旋回雲台	BRC-300用	2 台
	同上コントローラー	RM-BR300	2 台
	カメラコントロールユニット	RM-BR300	1 台
	コンポーネントビデオスイッチャー	BVS-3200C	1 台
	TBCリモコンユニット	UVR-60	2 台
	フレームシンクロナイザー	FS-2500	1 台
	ベクトルスコープ	5850V	1 台
	ウェーブフォームモニター	5860V	1 台
	基準信号発生器	TSG-130A	1 台
	信号分配器	DA-120A	1 台
	パワーディストリビューター	SRP-D2000	3 台
	スーパーライブスイッチャー	VSE500	1 台

2 業務内容及び業務実施回数

- (1) 定期保守点検 委託期間中 1 回
 (2) 臨時保守点検 必要に応じて

3 保守点検内容

項 目	内 容
1. カラーカメラ点検内容	・モニターによる画質のチェック・調整 ・表示機能(ランプ・VUメーター等)のチェック・調整 ・動作中の異常音のチェック・調整 ・絶縁テスト・調整
2. VTR・TBC点検内容	・モニターによる画質のチェック・調整 ・接続系統のチェック・調整 ・測定器による定格チェック・調整 ・アルコールによるクリーニング ・モニターによる音質・音量のチェック・調整
3. 特種効果装置 (スイッチャー等)点検内容	・モニターによる画質のチェック・調整 ・接続系統のチェック・調整 ・測定器による定格チェック・調整 ・絶縁テスト・調整

新川文化ホールピアノ保守点検業務

1 業務対象物件 文化ホールに設置されている次のピアノ

- (1) スタインウェイコンサートピアノ D型 1台 (製造番号 529035)
- (2) ベーゼンドルファー MODEL 290 1台 (製造番号 29404)
- (3) ヤマハコンサートピアノ CFⅢ-S型 2台 (// 5301500, 5326200)
- (4) ヤマハグランドピアノ C3E型 1台 (// 5357633)
- (5) カワイグランドピアノ NX-40型 1台 (// 2137165)
- (6) カワイグランドピアノ RX-3型 1台 (// 2259238)

2 業務内容 業務対象物件における次の業務の実施

- (1) 常時正常な機能を確保するための総合保守点検
- (2) 調律点検
- (3) 故障時等の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

(1) 総合保守点検

整 調	(1) 鍵盤調整 (2) 鍵盤の高さ調整 (3) ベッティングスクリュー調整 (4) 弦合わせ (5) ウィップペン合わせ (6) 打弦距離調整 (7) ジャック前後調整	(8) ジャック上下調整 (9) ハンマー接近量調整 (10) 鍵盤の深さ調整 (11) ハンマードロップ量調整 (12) バックチェック調整 (13) レベティションスプリングの調整 (14) ダンパー調整 (15) ペダル調整
整 音	(1) ハンマー整形 (2) 針差し	
調 律	ピッチ指定による調律	
清 掃	内部機構及び外部塗装面	
そ の 他	管理上必要な指導及び助言	

(2) 調律点検

整 調	(1) ベッティングスクリュー調整 (2) ダンパー調整 (3) ペダル調整
調 律	ピッチ指定による調律
清 掃	内部機構及び外部塗装面

(3) 臨時保守点検 その都度必要な点検整備

4 業務実施時期

(1) 総合保守点検及び調律点検

業務対象物件種類	調律点検	総合保守点検
スタインウェイコンサートピアノ D型 1台	—	概ね3月
ベーゼンドルファー MODEL290 1台	—	//
ヤマハコンサートピアノ CFⅢ-S型 2台	—	//
ヤマハグランドピアノ C3E型 1台	概ね9月	//
カワイグランドピアノ NX-40型 1台	//	//
カワイグランドピアノ RX-3型 1台	—	//

(2) 臨時保守点検 必要に応じて

5 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、来館者の支障とならないよう十分注意をすること。
- (2) 業務員は、社団法人日本調律師協会に所属するものとする。
- (3) スタインウェイコンサートピアノの総合保守点検は、(有)コンサートピアノサービスの業務員により行うこと。
- (4) ベーゼンドルファーピアノの総合保守点検は、日本ベーゼンドルファーの業務員により行うこと。

新川文化ホールチェンバロ保守点検業務

1 業務対象物件

文化ホールに設置されている次のチェンバロ

カワイチェンバロ TD-280 1台（製造番号 8201421）

2 業務内容

業務対象物件における次の業務の実施

- (1) 常時正常な機能を確保するための定期保守点検
- (2) 故障時等の県の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

(1) 定期保守点検

整 調	(1) ジャック調整 (2) タング調整 (3) 鍵盤調整 (4) スタガーリング調整 (5) 止音確認 (6) バフ調整 (7) レジスター調整 (8) タッチ調整 (9) 鍵盤の深さ調整 (10) ボディ点検
整 音	
調 律（ピッチ指定による）	
清 掃	内部機構及び外部塗装面
そ の 他	管理上必要な指導、助言

(2) 臨時保守点検 その都度必要な点検整備

4 業務実施時期

- (1) 定期保守点検 1回
- (2) 臨時保守点検 随時

新川文化ホール清掃業務

1 業務内容（区分） 文化ホールにおける次の業務

- (1) 清掃
- (2) 塵芥収集
- (3) 湯呑等洗浄
- (4) その他付随業務

2 業務実施期日 契約期間中の休館日を除く毎日

3 業務実施要領

(1) 清掃

①清掃の実施場所、実施方法等については別紙業務要領細目による。

※なお、実施方法や回数については目安を示したものであり、清潔な状態が保たれている限り調整が可能です。

②業務要領細目に定める日常清掃とは、玄関・廊下をはじめとする共用区域の床掃除、扉や壁面低所の掃除、室内の床掃除及び机・椅子その他の家具の掃除、便所・洗面所等の掃除、塵芥の収集、外回りの掃除等をいい、定期清掃とあるのは、床の洗浄と床維持剤の塗装、繊維床のクリーニング等をいう。

③次の箇所の清掃は、汚れの状態に応じて、特に入念に随時清掃を実施すること。

正面玄関及びその周辺、クリスタルガーデン入口、その周辺及び水路、各階段、廊下、エレベーターホール及びエレベーター籠内、トイレ、湯沸し室、洗濯室、その他日常頻繁に使用される場所

④文化ホール各所に備え付けの屑入れ、汚物入れ及び灰皿等は、随時内部の物を取り除き、また吸殻入れの水を取り替える等、常に清潔を保持すること。

⑤会議室、展示室、ホール、練習室、音楽室、リハーサル室、ロビー及びクリスタルガーデン（以下「会議室等」という。）の清掃は、使用の都度、机、椅子及び什器備品等（以下「什器等」という。）を移動して行うものとする。ただし、会議室等に臨時に配備された什器等が、清掃開始時まで撤去されていないときは、この限りでない。

⑥清掃に際して移動した什器等は、清掃終了後、事前に指示した形態に配置すること。

⑦各所に配置してある消火器は、常に定位置に置き、外側の埃を取り払っておくこと。消火器の取扱いには特に注意し、薬剤の溢出を発見したときは、速やかに連絡すること。

⑧消火栓内の清掃は、関係者に連絡のうえ行うこと。

⑨文化ホールの外周は、毎日適宜巡回し、塵芥の除去（散水洗浄を含む。）を行うこと。

⑩清掃の回数、時期及び方法等について本仕様書に明示されていない箇所については、汚れの状況等に応じ適切な頻度・方法により、誠実に清掃すること。

(2) 塵芥収集等

①文化ホールの内外に生ずる塵芥（会議室等利用者の責めに係るものを除く。）を、可燃物と不燃物に選別のうえ、随時所定の塵芥収集小屋に集積すること。

②塵芥収集小屋は、その周囲を含め清潔を保持し、駆虫及び駆鼠を行い、また、悪臭が発生しないように充分注意すること。

(3) 湯呑み等洗浄

会議室等に配置してある湯呑み、盆は、使用の都度速やかに洗浄し、その数を確認のうえ、所定の位置に格納すること。

(4) その他付随業務

①留置物又は不審物を発見したときは、連絡すること。

②トイレに備え付けのトイレットペーパー類や水石鹸については、常時その有無を巡回調査し、必要なときには速やかにこれを補充すること。

③女性用トイレに生理用ナプキンを備え付け、常時その有無を確認の上、必要なときは速やかにこれを補充すること。

④湯沸し室の給湯器及びコンロ、トイレの通水状況、その他清掃箇所の施設設備について巡回

調査し、異常が認められるときは直ちに連絡すること。

- ⑤文化ホール外周について、必要に応じ植木や芝生への散水及び雑草の除草、除排雪を行うこと。

別紙 業務要領細目

1 使用されている材料の区分による清掃仕上げ要領細目

使用されている材料		日 常 清 掃	定 期 清 掃
合 成 樹 脂	ビニール床タイル	・ 掃き清掃のうえ、ダスキン類乾拭 ・ 著しい汚れの場合は、水拭	床維持剤の塗布
	塩ビシート		
	合成樹脂床		—
硬 質 床	磁器タイル	・ 掃き清掃のうえ、モップ類水拭 ・ 著しい汚れの場合は、洗剤で除去の後、十分に水洗いする	床維持剤の塗布
	モザイクタイル		
	モルタル防塵塗装		
	透水性舗装		—
織 維	タイルカーペット	・ 真空掃除機による埃の吸引除去 ・ しみや焼焦げ跡の処理 ・ 手足が長い場合は、毛並びを一定の方向にする	年1～2回程度のシャンプークリーニング又は噴射吸引クリーニング
	ウールカーペット		
	フェルト		
	パンチカーペット		
木 質	コルクタイル	・ 掃き清掃のうえ、ダスキン類乾拭	床維持剤の塗布
	ナラフローリング		
	桧板張り		—
	階段手摺り	・ 乾布で乾拭、ワックスの補給塗布	—
たたみ		・ 掃除機による埃の除去 ・ 著しい汚れの場合は、洗剤等で拭く	—
什器(机類・家具類)		・ 状態に応じ乾拭又は水拭 ・ 著しい汚れの場合は洗剤等で絞った雑巾により拭き取る	—
壁・柱・天井等		・ 高所はハタキ類で払う ・ 低所は材質によっては洗剤等を使用し、汚れや埃を除去する	—
灯具・アネモ・ガラリ		・ 随時拭き取りや掃除機による吸塵を行う	—
足拭いマット類		・ 表面の土砂や汚れを除去する ・ たびたび水洗乾燥をする	—
ガラス・鏡		・ 乾布で拭きあげる ・ 著しい汚れの場合は洗剤等で除去の後、十分に水洗いのうえ、乾布で磨きあげる	—
金属部		・ 地肌のものは磨き剤で常に光沢を出す ・ 保護塗装をしてあるものは乾布等で埃を除去する	—
便所・洗面所・湯沸室・洗濯室		・ 便器等の陶器のガラス質に傷をつけないように注意し、状態によりタワシや布・スポンジ等で拭きあげる ・ 臭気等の発生がないよう清潔を保つ	—

2 清掃面積表(詳細は3、4、5を参照)

(1) 日常清掃面積表

(単位 m²)

階	毎日清掃			使用の都度清掃			月1回以上清掃			計
	ホール棟	展示・会議棟	共用	ホール棟	展示・会議棟	共用	ホール棟	展示・会議棟	共用	
B2	0	0	58	0	0	0	0	0	536	594
B1	0	0	17	0	0	0	299	0	0	316
1	60	406	1,450	3,097	439	0	214	120	0	5,786
2	0	181	252	1,271	1,052	0	250	141	0	3,147
3	0	0	0	423	0	0	209	189	6	827
4	0	0	0	46	0	0	112	0	0	158
小計	60	587	1,777	4,837	1,491	0	1,084	450	542	—
計	2,424			6,328			2,076			10,828

(2) 定期清掃面積表

(単位 m²)

階	月1回タイル等ワックス塗布			計	年2回繊維床クリーニング			計
	ホール棟	展示・会議棟	共用		ホール棟	展示・会議棟	共用	
B2	0	0	48	48	0	0	0	0
B1	0	0	13	13	0	0	0	0
1	1,513	262	1,057	2,832	571	467	72	1,110
2	601	980	188	1,769	461	253	204	918
3	236	0	0	236	175	0	0	175
計	2,350	1,242	1,306	4,898	1,207	720	276	2,203

(3) 適宜清掃面積表

(単位 m²)

区分	区 域 名	面積
概ね週1回	ホール舞台(大ホール・小ホール)	831
	ホール棟外周部分(楽屋口・搬入口・外部階段通路)	776
概ね週2回	公園部分(ミラージュプラザ・幹線園路・散策路・駐車場・芝生広場等)	19,660

(4) ガラス清掃面積表(両面積)

(単位 m²)

区分	ホール棟	展示・会議棟	共用	クリスタルカーテン	計
年2回	692	610	990	934	3,226

3 日常清掃実施区分及び構造使用材面積

(1) 毎日清掃を実施する場所

(単位 m²)

階	ホー ル 棟									展示・会議棟			共用部分		
	大ホール部分			小ホール部分			リハーサル室・練習室・音楽室部分			展示ホール・会議室・和室部分					
	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様
B2													保守係員室	13	C
													中央監視室	25	A
													前室(通路)	13	D
													トイレ	5	D
													廊下・階段	2	A
B1													清掃員室	10	C
													廊下・階段	7	A
1	楽屋事務室	13	A	楽屋事務室	13	A				常設展示室	52	E	風除室	29	I
	スタッフ控室	10	A						休憩コーナー	28	C	やまなみロビー(授乳室含)	732	I	
	屋外トイレ	24	I						控室(1)	7	C	ラウンジ	29	I	
									身障者トイレ	4	D	ポケットギャラリー	5	I	
									トイレ(1)	40	D	自動販売機コーナー	10	I	
									湯沸室	5	D	廊下(2)	18	I	
									廊下(1)	252	C	階段D	21	C	
									階段A	11	C	階段B	5	C	
									エレベーター 籠	2		階段C	6	C	
									エレベーター 籠(荷物用)	5		外部エントランス	92	I	
											トイレ(2)	30	D		
											控室(2)	7	C		
											警備員詰め所	10	D		
											応接室	17	E		
											館長室	23	E		
											更衣室	2	C		
											湯沸室	4	D		
											管理事務室	113	C		
											通路	10	C		
											クリスタルガーデン	287	I		
2									休憩コーナー	31	C	ブリッジ	25	C	
									ラウンジ	79	C	ロビー	139	C	
									ポケットギャラリー	5	C	ポケットギャラリー	5	C	
									身障者トイレ(4)	4	D	廊下(10)	48	I	
									トイレ(8)	41	D	階段D	22	C	
									湯沸室(6)	7	D	階段B	7	C	
									階段A	14	A	階段C	6	C	
計		47			13			0			587			1,777	

(2) 使用の都度清掃を実施する場所

(単位 m²)

階	ホー ル 棟									展示・会議棟			共用部分		
	大ホール部分			小ホール部分			リハーサル室・練習室・音楽室部分			展示ホール・会議室・和室部分					
	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様
1	舞台(鳥屋廊下含)	301	M	舞台(鳥屋廊下含)	135	M	リハーサル室	218	B	和室	119	J			
	客席	304	H	客席	270	A	音楽室(1)	21	C	大会議室	117	C			
	客席前室	15	C	客席前室	30	C	音楽室(2)	23	C	中会議室	75	D			
	サイドホワイエ	50	C	母子室(3)	10	C	練習室(2)	45	B	小会議室(1)	43	D			
	母子室(1)(2)	12	C	映写室	16	C	更衣室(3)	9	C	小会議室(2)	28	D			
	大楽屋(1)	72	A	ホワイエ(1)	107	K	更衣室(4)	7	C	小会議室(3)	33	D			
	大楽屋(2)	74	J	ビュッフェ(1)	7	D	湯沸室(5)	3	D	小会議室(4)	24	D			
	中楽屋(1)	40	A	主催者控室(1)	14	D	トイレ(5)	30	D						
	中楽屋(2)	40	J	中楽屋(3)	30	A	廊下(5)(6)	98	D						
	小楽屋(1)(2)	30	C	中楽屋(4)	32	J	階段F	8	C						
	身障者トイレ(2)	5	D	小楽屋(3)(4)	28	C	階段H	6	D						
	ホワイエトイレ(3)	112	D	洗濯室(2)	3	D	シャワー室(2)	14	D						
	楽屋トイレ(6)	28	D	湯沸室(2)	5	D	エレベーター籠	2							
	洗濯室(1)	3	D	楽屋トイレ(7)	29	D									
	湯沸室(3)	3	D	ホワイエトイレ(7)	58	D									
	風除室(3)	10	I	身障者トイレ(3)	5	D									
	廊下(楽屋前)	186	D	風除室(3)	18	I									
	廊下(ホワイエ)	130	C	コインロッカー室(1)	9	C									
	階段G(ホワイエ)	13	C	廊下(ロビー通路)	69	K									
	階段J(舞台袖)	12	D	廊下(楽屋前通路)	69	D									
	ホワイエ外廊下	94	I	階段KL(舞台袖)	14	D									
	外部階段(3)	111	I	シャワー室(1)	9	D									
				リフト	1										
	客席	413	H	調光室	18	C	練習室(1)	51	B	展示室	905	A			
	客席前室	17	C	音響調整室	36	C	練習室(3)	41	B	主催者控室	9	A			
	調光室	22	C	階段KL	14	D	更衣室(5)	10	C	大会議室	138	C			
	映写室	15	C				更衣室(6)	12	C						
	音響調整室	22	C				トイレ(9)	22	D						
	ホワイエ(2)	339	K				廊下(11)	106	D						
	ビュッフェ(2)	13	D				階段F	17	C						
	主催者控室(3)	9	A				階段H	14	D						
	ロッカー室(2)	13	C												
	階段G(ホワイエ)	26	C												
	階段E(ホワイエ中央)	27	K												
	階段I(舞台袖)	14	D												
3	客席	180	H	階段KL	12	D									
	客席前室	8	C												
	ホワイエ(2)	134	K												
	階段G(ホワイエ)	24	C												
	階段E(ホワイエ中央)	9	K												
4~6	階段I(舞台袖)	14	D												
	トイレ(10)	42	D												
	階段(舞台袖・4階)	14	D												
	階段(舞台袖・5階)	14	D												
	階段(舞台袖・6階)	18	D												
計		3,032			1,048			757			1,491			0	

仕様のうち
Aービニール床タイル
Bーナラフローリング
Cータイルカーペット

Dー塩ビシート
Eーウールカーペット
Fーギャラリーボールト

Gーバンチカーペット
Hーコルクタイル
Iー磁器タイル

Jー畳
Kーフェルト
Lー防塵塗装

Mー合成樹脂塗装床

(3) 月1回以上清掃を実施する場所

(単位 m²)

階	ホー ル 棟									展示・会議棟			共用部分		
	大ホール部分			小ホール部分			リハーサル室・練習室・音楽室部分			展示ホール・会議室・和室部分			室名等		
	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様
B2													倉庫	3	L
													受水槽・ポンプ室	123	L
													電気室	139	L
													自家発電機室	53	L
													熱源機械室	166	L
													ボイラー室	52	L
B1	電気室 前室 空調機械室 廊下・階段	55 40 184 20	L A A A												
1	ピアノ庫 倉庫(4) 分電盤室 搬入口前室	32 12 8 37	M M L L	ピアノ庫 倉庫(5) 搬入口前室	17 25 35	M M L	倉庫(7)(8)(9) 分電盤室 EV機械室	36 6 6	A A L	搬入口 収蔵庫 倉庫(1) 倉庫(2) 荷解室 EV機械室(1) EV機械室(2)	15 31 15 15 29 8 7	L O A A D L L			
2	フロントサイド投光室 調光機械室 ファンルーム 空調機械室	21 33 19 15	A A L L	フロントサイド投光室 調光機械室	43 26	A A	倉庫(12)(13) 空調機械室	22 71	A L	荷解室 倉庫(10) 倉庫(14) 倉庫(15) 分電盤室 空調機械室	26 8 76 9 7 15	D A A A A L			
3	フロントサイド投光室 アンプ室	16 16	A L	フォロースポット室 廊下・階段 シーリング投光室	20 11 56	G D G	空調機械室(5)	90	L	空調機械室(4) 空調機械室 階段A	166 15 8	L L A	階段B	6	A
4	フォロースポット室 廊下・階段 シーリング投光室	33 13 66	G D G												
計		620			233			231			450			542	

4 定期清掃実施区分及び構造使用材面積

(1) 月1回:ワックス塗布

(単位 m²)

階	ホー ル 棟									展示・会議棟			共用部分		
	大ホール部分			小ホール部分			リハーサル室・練習室・音楽室部分			展示ホール・会議室・和室部分			室名等		
	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様	室名等	面積	仕様
B2													中央監視室	25	A
													前室(通路)	13	D
													トイレ	5	D
													廊下・階段	5	A
B1													廊下・階段	13	A
1	客席 大楽屋(1) 大楽屋(2) 中楽屋(1) 中楽屋(2) 中楽屋(2) 身障者トイレ ホワイエトイレ 楽屋トイレ 洗濯室 湯沸室 風除室 廊下(楽屋前) 階段(舞台袖) 楽屋事務室 スタッフ控室	304 72 14 40 8 5 112 28 3 10 186 12 13 10	H A A A A D D D D D I D A D A	客席 ビュッフェ 主催者控室 中楽屋(3) 中楽屋(4) 洗濯室 湯沸室 楽屋トイレ ホワイエトイレ 身障者トイレ 風除室 廊下(楽屋前通路) 階段(舞台袖) シャワー室 楽屋事務室	270 7 14 30 4 3 5 29 58 18 69 14 9 13	A D D D A D D D D I D D D A	湯沸室 トイレ 廊下 階段F シャワー室(1) シャワー室(2)	3 30 98 8 3 3	D D D D D D	中会議室 小会議室(1) 小会議室(2) 小会議室(3) 小会議室(4) 身障者トイレ トイレ 湯沸室	75 43 29 33 24 9 44 5	D D D D D D D D	様々なみろビー(授乳室舎) ラウンジ ポケットギャラリー 自動販売機コーナー 廊下 クリスタルガーデン	708 29 5 10 18 287	I I I I I I
2	客席 ビュッフェ 主催者控室 階段(舞台袖)	413 9 9 14	H D A D	客席 階段	14	D	トイレ 廊下 階段H	22 106 14	D D D	展示室 主催者控室 身障者トイレ トイレ 湯沸室 階段A	905 9 4 41 7 14	A A D D D A	廊下 喫茶室	48 140	I A
3	客席 階段(舞台袖) トイレ	180 14 42	H D D												
計		1,501			562			287			1,242			1,306	

(2) 年2回:ジュウタン等クリーニング

(単位 m²)

1	客席前室 サイドホワイエ 母子室(1)(2) 小楽屋(1)(2) 廊下(ホワイエ) 階段G(ホワイエ)	15 50 12 30 130 13	C C C C C C	客席前室 母子室(3) ホワイエ(1) 小楽屋(3)(4) コインロッカー室(1) 廊下(ロビー通路)	30 10 107 28 9 69	C C K C C K	音楽室(1) 音楽室(2) 更衣室(3) 更衣室(4) 階段F	21 23 9 7 8	C C C C C	大会議室 常設展示室 休憩コーナー 控室(1) 廊下(1) 階段A	117 52 28 7 252 11	C E C C C C	階段D 階段B 階段C 応接室 館長室	21 5 6 17 23	C C C E E
2	客席前室 ホワイエ(2) ロッカー室(2) 階段G(ホワイエ) 階段E(ホワイエ中央)	17 339 13 26 27	C K C C K				更衣室(5) 更衣室(6) 階段F	10 12 17	C C C	大会議室 休憩コーナー ラウンジ ポケットギャラリー	138 31 79 5	C C C C	ブリッジ ロビー ポケットギャラリー 階段D 階段B 階段C	25 139 5 22 7 6	C C C C C C
3	客席前室 ホワイエ 階段G(ホワイエ) 階段E(ホワイエ中央)	8 134 24 9	C K C K												
計		847			253			107			720			276	

仕様のうち

Aービニール床タイル
Bーナラフローリング
CータイルカーペットDー塩ビシート
Eーウールカーペット
FーギャラリーボールトGーバンチカーペット
Hーコルクタイル
Iー磁器タイルJー畳
Kーフェルト
Lー防塵塗装

Mー合成樹脂塗装床

5 その他

(1) 状況に応じ適宜清掃を実施する場所

(単位 m²)

回数	区 域 名	面 積	仕 様	清掃形態
概 ね 週 1 回	大ホール舞台	567	桧集成材張り	日常清掃
	小ホール舞台	264	桧集成材張り	日常清掃
	小 計	831		
	ホール棟屋外通路及び階段周囲	423	透水性舗装	日常清掃
	大・小ホール楽屋入口周囲	211	透水性舗装	日常清掃
	大・小ホール搬入口周囲	142	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	小 計	776		
概 ね 週 2 回	キャノピー・車寄せ	560	透水性洗い出し舗装	ゴミ拾い等
	幹線園路	4,000	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	駐車場A	7,700	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	駐車場B	3,600	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	駐車場C	2,600	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	駐車場D	750	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	駐車場E	450	アスファルト舗装	ゴミ拾い等
	小 計	19,660		
合 計		21,267		

(2) ガラス清掃(両面積)

(単位 m²)

回数	ホール棟	展示・会議棟	共用	クリスタルガーデン	合 計
年2回	692	610	990	934	3,226

新川文化ホール樹木・芝生手入れ等保守管理業務（令和9年4月～7月）

※令和9年8月1日以降 新川こども施設オープンに伴い、芝生管理は業務から削除、樹木管理に関しては面積・数量等が変更になる。

1 業務内容

業 務 名	対 象	回数	実施時期(目安)
樹木管理			
刈 込 み	低木の一部 1,700 m ²	1回	6～7月
病虫害防除	樹木全般(地被類含む)	3回	5、8、2～3月
芝生管理等			
芝 刈 り	コウライシバ 7,577 m ²	5回	5～11 月
施 肥	〃	2回	5～9月
目 土 掛け	〃	1回	5月
病虫害防除	〃	2回	5、9月
エアレーション	〃	1回	5月
除草剤散布	敷地全体	3回	6、9、3月
樹木雪囲等			
雪 囲 設 置	低木寄植等 1,723 m ² ユズリハ1本	1回	12 月
雪 囲 撤 去	オトメツバキ4本	1回	3月

※実施方法や回数については目安を示したものであり、美観が維持されている限りにおいて調整が可能です。

2 業務実施要領

(1) 樹木管理

① 刈込み

- ア 全体としての樹形のバランスを考慮し、その機能、形状に応じて集団としての美観を維持すること。
- イ 対象木の樹勢等を十分見極めたうえで刈りこみを実施すること。
- ウ 刈り取った枝等は、速やかに処理するとともに、刈り跡は清掃すること。

② 灌水 天候等を考慮し、樹木の蒸散と吸収のバランスが保たれるように実施すること。

③ 病虫害防除

ア 薬剤散布

- ・病虫害の種類、性質等を見極め、適切な種類の薬剤を均一に散布すること。
- ・散布にあたっては、使用安全基準、使用方法を遵守し、また、作業員の安全に配慮すること。
- ・近隣の環境に対する安全を確認すること。特に、河川への流入を防ぐこと。
- ・別紙に定める作業実施回数にとらわれず、必要に応じて適宜行うこと。

イ 剪定、切除

病虫害に冒され被害の著しい部分については、随時、剪除すること。

④ その他

ア 枯損木の報告

何らかの原因により、枯れ木又は損傷木となったものについては、その原因を明らかにし、速やかに報告すること。

イ 倒木復旧

台風等の原因により、倒木の恐れがある樹木は、樹勢等を考慮しながら速やかに復旧すること。
この際には支柱を補強し、再発を防止すること。

ウ 高・中木の剪定等

植栽内訳（別表）に記載の樹木のうち、剪定・刈り込みの対象外となっている高木・中木については、年間を通して注視するものとし、軽易な作業で整えることのできない剪定・刈り込みについては、別途県・市と協議するものとする。

(2) 芝生管理等

① 芝刈り

- ア 通常、機械刈りとするが、必要な部分は手刈りにより、全範囲を刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈りこむこと。特に和室庭園は配慮すること。
- イ 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように留意すること。
- ウ 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡はきれいに清掃すること。

② 施肥

- ア 肥料は、芝生の発育状況等に応じ、その種類、量に十分配慮すること。
- イ 散布は手撒とし、むらの出ないよう均一な施肥とすること。
- ウ 道路やタイル部分等に散らばらないよう注意し、散らばった場合にはきれいに清掃すること。

③ 目土掛け

- ア 目土は良質のものをいい、むらなく均一に十分すり込むこと。
- イ 土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、指定の混入率となるよう入念に混合すること。
- ウ 芝生面に不陸がある場合は、不陸整正を勘案しながら行うこと。

④ 病虫害防除

- ア 巡回点検において病虫害に注意をはらい、早期発見に努めること。
- イ 薬剤を使用する場合は、周辺環境に配慮し、利用者、他の植物及び水系等に影響が出ないよう、安全性が高く病虫害に効果の高い薬剤を選定して散布すること。
- ウ 薬剤の散布にあたっては、使用安全基準、使用方法を遵守し、又、作業員の安全に配慮すること。
- エ むらの出ないよう均一な散布とすること。

⑤ エアレーション

- ア 機械を使用する場合は、芝生内の石などをあらかじめ除去すること。
- イ 穴あけの深さ、間隔は芝生全面に均一に行うこと

⑥ 除草（除草剤散布、除草、草刈）

- ア 周辺環境に配慮し、利用者、他の植物及び水系等に影響が出ないよう、低毒性で安全性が高く除草効果の高い薬剤を選定して散布すること。
- イ 散布にあたっては、使用安全基準、使用方法を遵守し、又、作業員の安全に配慮すること。
- ウ むらの出ないよう均一な散布とすること。
- エ 草刈・除草作業の際は既存植物や施設を傷めないように注意すること。
- オ 刈り取った草、取り除いた雑草等は速やかに処理すること。

(3) 樹木雪囲等

① 雪囲設置

- ア 降雪状況を勘案し、早期に、速やかに実施すること。
- イ 施工に際し、必要に応じて適宜刈りこみ、剪定を行うこと。
- ウ 施工後であっても、降雪が多いときなどは、樹木保護に必要な措置を講ずること。
- エ 樹木の状況（種類、場所等）に鑑み、雪囲の方法を勘案すること。特に正面玄関には配慮すること。

② 雪囲撤去

- ア 降雪状況を勘案し、適切な時期に、速やかに実施すること。
- イ 使用した材料は、指定場所に格納又は処分すること。

(4) 作業全般について

- ① 作業はなるべく利用の少ない日を選び、利用者等の安全及び便宜の確保に万全を期すとともに、天候、風向き等の自然状況を考慮すること。
- ② 作業の実施にあたり、施設及び樹木等を損傷した場合は、遅滞なく県に報告するものとする。

植栽内訳 ○ 高・中木 1, 388本 低 木 2, 305㎡
 地被類 170㎡ コウライシバ 7, 577㎡

1 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=4.5m C=0.25m	本	1	2本立		○
	クスノキ	H=9.0m C=0.80m	本	1			○
	クスノキ	H=7.0m C=0.50m	本	5			○
	サクラ	H=8.5m C=0.20m	本	19	ソメイヨシノ		○
中木	シダレザクラ	H=2.5m	本	20			○
	タイサンボク	H=2.5m	本	5			○
	ヒイラギモクセイ	H=2.5m	本	6			○
低木	アベリア	H=0.6m	本	250		○	
	ハギ	5芽立	本	500			○
	ハマヒサカキ	H=0.4m	本	250		○	
	ヒラドツツジ	H=0.5m	本	1,200		○	
	レンギョウ	H=0.8m	本	250			○

2 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=8.5m C=0.12m	本	2			○
	ウバメガシ	H=3.0m C=0.15m	本	5		○	
	クスノキ	H=11.0m C=0.80m	本	1			○
	クスノキ	H=7.0m C=0.50m	本	3			○
	サクラ	H=4.5m C=0.20m	本	9	ソメイヨシノ		○
	タブノキ	H=6.0m C=0.40m	本	2			○
	ノムラモミジ	H=3.0m	本	4	仕物立		○
	ヒマラヤスギ	H=5.0m C=0.25m	本	2			○
	ヒマラヤスギ	H=5.5m C=0.15m	本	3			○
	マデバシイ	H=6.5m C=0.30m	本	2			○
	マデバシイ	H=5.5m C=0.20m	本	2			○
	メタセコイヤ	H=9.0m C=0.25m	本	4			○
中木	イヌツゲ	H=2.0m	本	20		○	
	オトメツバキ	H=2.5m	本	17			○
	ハナミズキ	H=2.5m	本	12			○
	ヒイラギモクセイ	H=2.5m	本	5			○
	ユズリハ	H=2.5m	本	2			○
	マサキ	H=1.5m	本	312		○	
	ライラック	H=1.5m	本	10			○
	ヤマモミジ	H=3.0m	本	1			○
	ヤマボウシ	H=3.0m	本	1			○
低木	サツキ	H=0.3m	本	2,400		○	
	ヒラドツツジ	H=0.5m	本	300		○	
地被	タマリユウ		㎡	100			○
張芝	コウライシバ		㎡	1,900		○	

3 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=4.5m C=0.25m	本	3			○
	アラカシ	H=5.0m	本	2	株立		○
	イチョウ	H=4.5m C=0.30m	本	16			○
	ウバメガシ	H=3.0m C=0.15m	本	2			○
	ケヤキ	H=5.0m C=0.30m	本	1			○
	ケヤキ	H=4.0m C=0.30m	本	3			○
	コナラ	H=4.0m	本	3	株立		○
	コブシ	H=1.5m C=0.25m	本	1			○
	サクラ	H=4.5m C=0.20m	本	12			○
	シラカシ	H=5.0m C=0.40m	本	3			○
	シイ	H=6.0m C=0.40m	本	1			○
	タイサンボク	H=4.0m	本	1			○
	トウカエデ	H=3.5m C=0.40m	本	6			○
	ノムラモミジ	H=3.0m	本	11	仕物立		○
	ヤマモミジ	H=4.0m	本	2	株立		○
	ヒマラヤスギ	H=3.5m C=0.15m	本	5			○
	メタセコイヤ	H=4.5m C=0.25m	本	4			○
	ヤブツバキ	H=3.0m C=0.15m	本	3			○
	ヤマボウシ	H=4.0m	本	3	株立		○
	ケヤキ	H=8.0m	本	1			○
	クロマツ	H=3.5～8m	本	2			○
中木	チャボヒバ	H=2.0m	本	19			○
	サザンカ	H=1.8m	本	30			○
	マサキ	H=1.5m	本	330		○	
	ライラック	H=1.5m	本	24			○
	ラクウショウ	H=2.0m	本	16			○
低木	コデマリ	H=0.8m	本	250		○	
	シモツケ	H=0.5m	本	300			○
	ドウダンツツジ	H=0.5m	本	50		○	
	サツキ	H=0.2m	本	600		○	
	サツキ	H=0.2m	m ²	80	密植	○	
	タマリユウ		m ²	70			○
張芝	コウライシバ		m ²	5,524		○	

4 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=5.5m C=0.12m	本	3			○
	ウバメガシ	H=3.0m C=0.15m	本	6		○	
	ケヤキ	H=7.0m C=0.60m	本	4			○
	ケヤキ	H=5.0m C=0.30m	本	5			○
	シラカシ	H=5.0m C=0.40m	本	3			○
	タブノキ	H=4.5m C=0.40m	本	2			○
	ヒマラヤスギ	H=6.0m C=0.15m	本	5			○
	プラタナス	H=6.0m C=0.10m	本	10			○
	マデバシイ	H=5.0m C=0.45m	本	4			○
	メタセコイヤ	H=9.0m C=0.25m	本	7			○
	マツ	H=6.5m	本	1			○
中木	ドラセナ	H=0.5m～2.0m	本	3			○
	イチイ	H=0.5m～2.0m	本	26			○
	イロハモミジ	H=3.0m～6.0m	本	42			○
	サザンカ	H=0.5m～2.0m	本	49			○
	シモクレン	H=0.5m～2.5m	本	31			○
	マサキ	H=0.8m～2.5m	本	74		○	
	モミ	H=3.5m～5.0m	本	2			○
	ライラック	H=1.0m～2.0m	本	9			○
	ハナミズキ	H=2.5m～4.5m	本	12			○
低木	キンメツゲ	H=0.5m	本	500		○	
	ドウダンツツジ	H=0.5m	本	952		○	
	ヒラドツツジ	H=0.5m	本	500		○	
	ボックスウッド	H=0.4m	本	250		○	
	ヤマブキ	H=0.8m	本	250		○	
	レンゲツツジ	H=0.3m	本	500		○	
	サツキ	H=0.4m	本	450		○	
	イチイ(玉)	C=6.9m	本	1		○	

会議室棟前庭

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=4.0m	株	6	株立		○
	シラカシ	H=4.0m	株	8	株立		○
	シイ	H=5.0m C=0.25m	本	1			○
	シイ	H=4.5m C=0.25m	本	1			○
	ヤマツバキ	H=4.5m	株	1	株立		○
	ヤマボウシ	H=4.5m～5.5m	株	4	株立		○
	モッコク	H=3.5m～4.5m	本	2			○
中木	モッコク	H=2.5m	本	1		○	
	モッコク	H=2.0m	本	10		○	
	サザンカ	H=3.0m	本	1			○
	シダレモミジ	H=2.5m	本	1			○
	ネズミモチ	H=2.0m	本	100			○
低木	ネズミモチ・アゼリア・ツツジ	H=0.5m～1.2m	m ²	96	ツツジのみ剪定	○	
	サツキ	H=0.2m	m ²	40		○	
張芝	コウライシバ		m ²	153		○	

新川文化ホール樹木・芝生手入れ等保守管理業務（令和9年8月～）

1 業務内容

業務名	対 象	回数	実施時期(目安)
樹木管理			
刈 込 み	低木の一部 1,000 m ²	1回	6～7月
病虫害防除	樹木全般(地被類含む)	3回	5、8、2～3月
芝生管理等			
芝 刈 り	コウライシバ 153 m ²	5回	5～11月
施 肥	〃	2回	5～9月
目 土 掛け	〃	1回	5月
病虫害防除	〃	2回	5、9月
エアレーション	〃	1回	5月
除草剤散布	敷地全体	3回	6、9、3月
樹木雪囲等			
雪 囲 設 置	低木寄植等 1,697 m ² ユズリハ1本	1回	12月
雪 囲 撤 去	オトメソバキ4本	1回	3月

※実施方法や回数については目安を示したものであり、美観が維持されている限りにおいて調整が可能です。

2 業務実施要領

(1) 樹木管理

① 刈込み

ア 全体としての樹形のバランスを考慮し、その機能、形状に応じて集団としての美観を維持すること。

イ 対象木の樹勢等を十分見極めたうえで刈りこみを実施すること。

ウ 刈り取った枝等は、速やかに処理するとともに、刈り跡は清掃すること。

② 灌水 天候等を考慮し、樹木の蒸散と吸収のバランスが保たれるように実施すること。

③ 病虫害防除

ア 薬剤散布

- ・病虫害の種類、性質等を見極め、適切な種類の薬剤を均一に散布すること。
- ・散布にあたっては、使用安全基準、使用方法を遵守し、また、作業員の安全に配慮すること。
- ・近隣の環境に対する安全を確認すること。特に、河川への流入を防ぐこと。
- ・別紙に定める作業実施回数にとらわれず、必要に応じて適宜行うこと。

イ 剪定、切除

病虫害に冒され被害の著しい部分については、随時、剪除すること。

④ その他

ア 枯損木の報告

何らかの原因により、枯れ木又は損傷木となったものについては、その原因を明らかにし、速やかに報告すること。

イ 倒木復旧

台風等の原因により、倒木の恐れがある樹木は、樹勢等を考慮しながら速やかに復旧すること。この際には支柱を補強し、再発を防止すること。

ウ 高・中木の剪定等

植栽内訳（別表）に記載の樹木のうち、剪定・刈り込みの対象外となっている高木・中木については、年間を通して注視するものとし、軽易な作業で整えることのできない剪定・刈り込みについては、別途県・市と協議するものとする。

(2) 芝生管理等

① 芝刈り

ア 通常、機械刈りとするが、必要な部分は手刈りにより、全範囲を刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈りこむこと。特に和室庭園は配慮すること。

イ 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように留意すること。

ウ 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡はきれいに清掃すること。

②施肥

ア 肥料は、芝生の発育状況等に応じ、その種類、量に十分配慮すること。

イ 散布は手徹とし、むらの出ないよう均一な施肥とすること。

ウ 道路やタイル部分等に散らばらないよう注意し、散らばった場合にはきれいに清掃すること。

③目土掛け

ア 目土は良質のものをを用い、むらなく均一に十分すり込むこと。

イ 土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、指定の混入率となるよう入念に混合すること。

ウ 芝生面に不陸がある場合は、不陸整正を勘案しながら行うこと。

④病虫害防除

ア 巡回点検において病虫害に注意をはらい、早期発見に努めること。

イ 薬剤を使用する場合は、周辺環境に配慮し、利用者、他の植物及び水系等に影響が出ないよう、安全性が高く病虫害に効果の高い薬剤を選定して散布すること。

ウ 薬剤の散布にあたっては、使用安全基準、使用方法を遵守し、又、作業員の安全に配慮すること。

エ むらの出ないよう均一な散布とすること。

⑤エアレーション

ア 機械を使用する場合は、芝生内の石などをあらかじめ除去すること。

イ 穴あけの深さ、間隔は芝生全面に均一に行うこと

⑥除草（除草剤散布、除草、草刈）

ア 周辺環境に配慮し、利用者、他の植物及び水系等に影響が出ないよう、低毒性で安全性が高く除草効果の高い薬剤を選定して散布すること。

イ 散布にあたっては、使用安全基準、使用方法を遵守し、又、作業員の安全に配慮すること。

ウ むらの出ないよう均一な散布とすること。

エ 草刈・除草作業の際は既存植物や施設を傷めないように注意すること。

オ 刈り取った草、取り除いた雑草等は速やかに処理すること。

(3) 樹木雪囲等

①雪囲設置

ア 降雪状況を勘案し、早期に、速やかに実施すること。

イ 施工に際し、必要に応じて適宜刈りこみ、剪定を行うこと。

ウ 施工後であっても、降雪が多いときなどは、樹木保護に必要な措置を講ずること。

エ 樹木の状況(種類、場所等)に鑑み、雪囲の方法を勘案すること。特に正面玄関には配慮すること。

② 雪囲撤去

ア 降雪状況を勘案し、適切な時期に、速やかに実施すること。

イ 使用した材料は、指定場所に格納又は処分すること。

(4) 作業全般について

①作業はなるべく利用の少ない日を選び、利用者等の安全及び便宜の確保に万全を期すとともに、天候、風向き等の自然状況を考慮すること。

②作業の実施にあたり、施設及び樹木等を損傷した場合は、遅滞なく県に報告するものとする。

植栽内訳 ○ 高・中木 1, 192本 低 木 1, 105㎡
 地被類 170㎡ コウライシバ 153㎡

1 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=4.5m C=0.25m	本	1	2本立		○
	クスノキ	H=9.0m C=0.80m	本	1			○
	クスノキ	H=7.0m C=0.50m	本	5			○
	サクラ	H=8.5m C=0.20m	本	19	ソメイヨシノ		○
中木	シダレザクラ	H=2.5m	本	20			○
	タイサンボク	H=2.5m	本	5			○
	ヒイラギモクセイ	H=2.5m	本	6			○
低木	アベリア	H=0.6m	本	250		○	
	ハギ	5芽立	本	500			○
	ハマヒサカキ	H=0.4m	本	250		○	
	ヒラドツツジ	H=0.5m	本	1,200		○	
	レンギョウ	H=0.8m	本	250			○

2 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=8.5m C=0.12m	本	2			○
	ウバメガシ	H=3.0m C=0.15m	本	5		○	
	クスノキ	H=11.0m C=0.80m	本	1			○
	サクラ	H=4.5m C=0.20m	本	2	ソメイヨシノ		○
	ヒマラヤスギ	H=5.5m C=0.15m	本	3			○
	マテバシイ	H=6.5m C=0.30m	本	2			○
	マテバシイ	H=5.5m C=0.20m	本	2			○
	メタセコイヤ	H=9.0m C=0.25m	本	4			○
中木	イヌツゲ	H=2.0m	本	20		○	
	オトメツバキ	H=2.5m	本	17			○
	ハナミズキ	H=2.5m	本	12			○
	ヒイラギモクセイ	H=2.5m	本	5			○
	ユズリハ	H=2.5m	本	2			○
	マサキ	H=1.5m	本	312		○	
	ライラック	H=1.5m	本	10			○
	ヤマモミジ	H=3.0m	本	1			○
	ヤマボウシ	H=3.0m	本	1			○
低木	サツキ	H=0.3m	本	2,400		○	
	ヒラドツツジ	H=0.5m	本	300		○	
地被	タマリユウ		㎡	100			○

3 工 区

	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=4.5m C=0.25m	本	3			○
	アラカシ	H=5.0m	本	2	株立		○
	ウバメガシ	H=3.0m C=0.15m	本	2			○
	コナラ	H=4.0m	本	3	株立		○
	コブシ	H=1.5m C=0.25m	本	1			○
	シラカシ	H=5.0m C=0.40m	本	3			○
	シイ	H=6.0m C=0.40m	本	1			○
	タイサンボク	H=4.0m	本	1			○
	ノムラモミジ	H=3.0m	本	3	仕物立		○
	ヤマモミジ	H=4.0m	本	2	株立		○
	ヒマラヤスギ	H=3.5m C=0.15m	本	5			○
	メタセコイヤ	H=4.5m C=0.25m	本	4			○
	ヤブツバキ	H=3.0m C=0.15m	本	3			○
	ヤマボウシ	H=4.0m	本	3	株立		○
	ケヤキ	H=8.0m	本	1			○
	サザンカ	H=1.8m	本	30			○
	マサキ	H=1.5m	本	330		○	
	ライラック	H=1.5m	本	24			○
	ラクウショウ	H=2.0m	本	16			○
低木	シモツケ	H=0.5m	本	200			○
	ドウダンツツジ	H=0.5m	本	50		○	
	サツキ	H=0.2m	本	600		○	
	サツキ	H=0.2m	m ²	80	密植	○	
	タマリユウ		m ²	70			○

4 工 区

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=5.5m C=0.12m	本	3			○
	ウバメガシ	H=3.0m C=0.15m	本	3		○	
	ケヤキ	H=7.0m C=0.60m	本	3			○
	ヒマラヤスギ	H=6.0m C=0.15m	本	5			○
	プラタナス	H=6.0m C=0.10m	本	8			○
	マテバシイ	H=5.0m C=0.45m	本	1			○
	メタセコイヤ	H=9.0m C=0.25m	本	7			○
中木	イチイ	H=0.5m~2.0m	本	26			○
	サザンカ	H=0.5m~2.0m	本	14			○
	マサキ	H=0.8m~2.5m	本	74		○	
	モミ	H=3.5m~5.0m	本	2			○
	ライラック	H=1.0m~2.0m	本	9			○
	ハナミズキ	H=2.5m~4.5m	本	12			○
低木	ドウダンツツジ	H=0.5m	本	952		○	
	ヒラドツツジ	H=0.5m	本	500		○	
	ボックスウッド	H=0.4m	本	250		○	
	レンゲツツジ	H=0.3m	本	400		○	
	サツキ	H=0.4m	本	450		○	
	イチイ(玉)	C=6.9m	本	1		○	

会議室棟前庭

規格	樹種	形状寸法	単位	数量	摘要	剪定・刈り込み	
						有	無
高木	アラカシ	H=4.0m	株	6	株立		○
	シラカシ	H=4.0m	株	8	株立		○
	シイ	H=5.0m C=0.25m	本	1			○
	シイ	H=4.5m C=0.25m	本	1			○
	ヤマツバキ	H=4.5m	株	1	株立		○
	ヤマボウシ	H=4.5m~5.5m	株	4	株立		○
	モッコク	H=3.5m~4.5m	本	2			○
中木	モッコク	H=2.5m	本	1		○	
	モッコク	H=2.0m	本	10		○	
	サザンカ	H=3.0m	本	1			○
	シダレモミジ	H=2.5m	本	1			○
	ネズミモチ	H=2.0m	本	100			○
低木	釈ミヅ・アベリア・ツツジ	H=0.5m~1.2m	m ²	96	ツツジのみ剪定	○	
	サツキ	H=0.2m	m ²	40		○	
張芝	コウライシバ		m ²	153		○	

新川文化ホール高木整枝剪定等業務

1 業務内容

新川文化ホール樹木保守管理業務の植栽内訳に記載の樹木のうち、剪定・刈り込みの対象外となっている高木等の整枝剪定等業務

ただし、剪定する高木等については、庭園管理保守点検業務委託業者と調整し決定すること。

2 業務実施日

2～3月で指示する期日

3 業務実施要領

- (1) 刈り込みにあたっては樹形のバランスを全体的に考慮し、その機能、形状に応じて集団としての美観を維持すること。
- (2) 対象木の樹勢等を十分見極めたうえで整枝剪定を実施すること。
- (3) 整枝剪定した枝等は、速やかに処理するとともに清掃すること。
- (4) 業務実施に際しては、安全管理に十分努めるとともに、利用者等の迷惑にならないよう注意すること。

新川文化ホール一般廃棄物収集運搬業務

1 業務内容

文化ホールの指定した場所に集積してある一般廃棄物を収集し、指定する廃棄物処理業者（以下「処理業者」という。）まで運搬し、その処理を処理業者に委ねる業務

2 業務実施要領

- （１） 可燃物は、週 3 回以上文化ホール外へ搬出すること。
- （２） 不燃物は、週 1 回以上文化ホール外へ搬出すること。

3 報告書

報告書は、可燃物・不燃物に分け、それぞれ収集した重量を記載し、提出すること。

4 遵守事項

- （１） 廃棄物の搬出にあたっては、文化ホール構内及び構外に散乱しないこと。
- （２） 作業の実施にあたっては、文化ホール利用者の通行等に支障のないように十分配慮すること。

参考：廃棄物排出見込量

可燃物…月平均	約 6 0 0 k g
不燃物…月平均	約 8 0 k g